

# 新越谷市障がい者計画進捗状況一覧 (平成 22 年度取り組み内容)

福祉部 障害福祉課

## 目 次

**第1章 理解の促進を図る**

- 1 広報・啓発活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 地域での交流と生涯学習を通じた理解の促進・・・・・・・・ 3

**第2章 まちに出る・まちで安心して暮らし続けるための施策を充実する**

- 1 福祉のまちづくりの促進・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 2 住環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 3 道路・交通環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 4 移動への支援の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 5 情報のバリアフリー化の推進・・・・・・・・・・・・ 10
- 6 防犯・防災体制の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 7 権利擁護等の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

**第3章 地域に根ざした保健・医療サービスを充実する**

- 1 疾病の予防と早期発見・早期対応・・・・・・・・ 14
- 2 地域療育システムの充実・・・・・・・・・・・・ 17
- 3 在宅保健サービスの充実・・・・・・・・・・・・ 18
- 4 障がい者保健・医療体制の整備・・・・・・・・ 19

**第4章 地域生活を支える福祉サービスを充実する**

- 1 地域生活支援体制の整備・・・・・・・・・・・・ 21
- 2 自立を促す福祉サービスの充実・・・・・・・・ 24
- 3 日中活動の場の確保・・・・・・・・・・・・ 26

- 4 住まいの場の確保・・・・・・・・・・・・・・・・ 28
- 5 地域生活を支える施設サービスの再構築・・・・・・・・ 29

**第5章 個性を尊重し可能性を伸ばす支援を充実する**

- 1 学校教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 2 就学前教育・保育の充実・・・・・・・・・・・・ 32
- 3 課外活動の充実・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 4 相談の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

**第6章 生きがいをもてるライフスタイルづくりを支援する**

- 1 生涯学習の充実と文化・スポーツ活動の促進・・・・・・・・ 35
- 2 多様な社会参加の促進・・・・・・・・・・・・ 37

**第7章 自立と社会参加を促す就労を支援する**

- 1 雇用の促進と就労機会の拡大・・・・・・・・ 38
- 2 多様な働き方の支援・・・・・・・・・・・・ 39

**第8章 市民との協働による地域福祉活動を推進し地域ネットワークを形成する**

- 1 市民との協働による地域福祉の推進・・・・・・・・ 41
- 2 地域ネットワークの形成・・・・・・・・・・・・ 42

**第9章 施策を総合的に展開する推進体制を整備する**

- 1 施策を総合的に展開する推進体制の整備・・・・・・・・ 43

第1章 理解の促進を図る

1 広報・啓発活動の充実

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 広報活動の充実	1 広報媒体を通じた広報・啓発の充実	<p>広報紙による広報・啓発を充実するとともに、「市民ガイドブック」の定期的な全面改訂（全戸配布）を行い、新情報の提供とガイドブックとしてより使いやすいようにします。また、視覚に障がいがあり希望する人に配布するため、「広報こしがや点字版」を発行します。なお、市提供テレビ広報番組「いきいき越谷」に手話通訳を入れ制作・放送し、今後も内容の充実に努めます。</p>	<p>視覚障がいのある方に対して、広報こしがやお知らせ版の抜粋を点訳した「広報こしがやお知らせ版・点字版」を34部作成し、希望者に毎号郵送するとともに、市役所行政資料コーナー、こばと館、市立図書館、北部市民会館図書室、南部図書室に閲覧用として設置した。また、テレビ広報番組「いきいき越谷」（30分番組）については、手話通訳付きでテレビ埼玉、JCN関東を通して毎月16回放送するとともに、ビデオテープ・DVDの貸し出しを、広報広聴課、市立図書館、各地区センター、こばと館で行った。さらに、市ホームページとYouTubeへ掲載し広く視聴の機会を提供した。</p> <p>このほか、市の業務や手続き、日常生活に関係の深い事柄をまとめた「市民ガイドブック」を一部改訂し、市民課や地区センターなどの窓口で転入者や希望者に向けて配布した。</p>	広報広聴課 関連各課	<p>点訳に10日ほどかかることを考慮し、お知らせやイベントの日程を確認して記事を抜粋している。また、広く視聴の機会を提供するため、テレビ広報番組「いきいき越谷」は手話通訳付の制作、作品の貸し出し、市ホームページでの視聴を継続している。平成22年度からYouTubeへの投稿も開始した。</p> <p>【広報広聴課】</p>	<p>点字広報、テレビ広報の手話通訳について、計画期間中、欠かさず対応することができた。【広報広聴課】</p>
(1) 広報活動の充実	2 「市政移動教室」の充実	<p>市民が市政に対する理解を深められるよう、個人や団体を対象とした「市政移動教室」を活用し、施設見学会の充実に努めます。</p>	<p>市民の市政への理解を深めるため、市内の公共施設や福祉施設、史跡などを見学し学習する市政移動教室を13回実施し316人の参加があった。</p> <p>【定例市政移動教室】（個人参加） 5回、135人（男50人、女85人）</p> <p>【団体市政移動教室】（団体・グループ） 8回、181人（男47人、女134人） うち土曜・日曜日開催は1回18人（男5人、女13人）</p>	広報広聴課	<p>開催回数は前年の実施回数を参考とし、原則10人以上で市政移動教室を開催している。参加者は広報紙やホームページで募っているが、近年減少傾向にあり、開催回数は昨年度より減少した。</p> <p>【広報広聴課】</p>	<p>参加者の感想は概ね好評であるため、電子申請で申込み可能とするなど参加者を増やす対策を行っている。【広報広聴課】</p>
(1) 広報活動の充実	3 インターネットの活用	<p>ICT（情報コミュニケーション技術）の発展を踏まえ、だれも見やすく使いやすい「越谷市アクセシビリティガイドライン」に沿ったホームページづくりと「障害者の日」記念事業ふれあいの日などのイベント情報や交流事業の広報・啓発に努めます。</p> <p>さらに、バリアフリーマップ（Web版）を掲載して、各施設のきめ細かい情報提供を行います。</p>	<p>《ホームページによる情報提供》 情報数は約4,700件。アクセス数は月平均96万アクセス。だれも見やすく、使いやすいアクセシビリティに沿ったホームページのコンテンツづくりを行った。さらに障がいを持った方にも利用しやすくするため、文字の拡大縮小、色の反転、音声読み上げのみならず、読み上げ速度の調整、ひらがな・ローマ字のふりがな表示などを簡単に行うことができる、アクセシビリティ支援ソフトを導入している。</p> <p>《メール配信サービスによる情報提供》 平成20年2月から越谷cityメール配信サービスを開始。市政・イベント情報メール、子育てメール、災害・防犯・防災行政無線メールの3つのメール配信を開始した。 平成23年3月末現在の登録者数は市政・イベント情報メール4,330人、子育てメール4,330人、災害・防犯・防災行政無線メール11,696人</p>	広報広聴課 関連各課	<p>閲覧しやすいコンテンツを適時に掲載するよう、庁内各課にウェブサイト運営連絡員を置き、リンク切れなどに関する修正依頼を行っている。</p> <p>【広報広聴課】</p>	<p>ホームページの文字拡大、色の反転、音声読み上げ機能などを用いることで、障がいをもった方や高齢者が市の情報を得やすくなる。市ホームページはこのようなウェブアクセシビリティへの取り組みを積極的に行ってきた。今後も継続し、より使いやすいものとしていく。</p> <p>【広報広聴課】</p>

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(2) 啓発イベントの推進	4 「障害者の日」記念事業の充実	「障害者の日」記念事業ふれあいの日を開催し、市民から多くのポスターを募集するなど事業の周知と障がいに対する理解の促進を図り、障がい者をはじめより多くの市民の参加を促進するため、内容の充実を図ります。またあわせて、各種イベントへの参加も促進します。	第30回ふれあいの日を開催 来場者5,000人 福祉団体の発表、模擬店、バザー、お茶会等 越谷市立中央中学校吹奏楽部、越谷市消防音楽隊の演奏 音楽団体による公演 ふれあいの日ポスター原画募集 応募数159点	障害福祉課 児童福祉課 総務課	障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに交流できる機会を設けることができた。 【障害福祉課】  多くの市民の参加が得られ障がいに対する知識や理解が深まったと感じる。【子育て支援課】	今以上に参加者を増やすためには、障がい者関係団体以外の団体の参加について実行委員会で検討する必要がある。 【障害福祉課】  障がい者団体以外の市民の参加を促進する必要がある。 【子育て支援課】
(2) 啓発イベントの推進	5 講演会・フォーラムの開催	市民が障がい者問題について理解を深められるよう、関係機関・団体と連携・協力して、精神保健福祉講演会などを開催します。	こころの健康づくり講座を開催(障害福祉課・市民健康課共催) 日時：H23.3.9(水) 内容：講演「こころと睡眠」 講師 順天堂越谷病院准教授 体験「リラクゼーション体操」 講師 体育指導員 参加者：37名	障害福祉課 市民健康課	こころの健康づくり講座を年1回開催している。【市民健康課】  市民健康課と共催、市民に障がい者問題について理解を深めてもらうために年1回開催している。 【障害福祉課】	こころの健康づくり講座を年1回開催。講演を聴いていただくだけでなく、平成20・21年度はヨガを、平成22年度はリラクゼーションをメニューに取り入れ参加体験型の講座として開催 【市民健康課】  社会的問題となっている自殺、自殺者のほとんどが何らかの精神疾患を持っている。特に多い自殺の原因疾患であるうつ病を主体に市民の方が、病気を理解し、予防を図る目的で開催した。【障害福祉課】
(2) 啓発イベントの推進	6 表彰制度の推進	市民による福祉活動を促進し、福祉の風土づくりを進めるため、今後も越谷市社会福祉大会における福祉実践活動功労者・団体などの表彰制度を推進します。	社会福祉大会は、5年毎に開催のため、平成22年度は未実施。平成25年度開催予定。	健康福祉部 児童福祉部	当該計画どおりの取組みを行っている。【社会福祉課】	計画どおりの取り組みが行われている。【社会福祉課】

2 地域での交流と生涯学習を通じた理解の促進						
施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 多様な交流機会・場の提供	7 地域住民と障がい者との交流の促進	障がい者への理解を促すため、障がい者団体や福祉施設、ボランティア活動実践者などが行う地域との交流事業を支援します。また、地区コミュニティ推進協議会による活動を支援し、世代間交流事業やまつりなど地域行事を通じた地域住民と障がい者との交流を促進します。	知的障がい児通園施設みのり学園で納涼会を開催し、地域の子ども会や自治会などと交流を図った。 地域住民等を対象とした、世代間交流事業を7地区で9件、まつりを12地区で13件実施した。	障害福祉課 児童福祉課	障がい児との交流により障がいに対する正しい知識・理解が一層得られるよう努めている。 【子育て支援課】	地域住民と障がい児の交流を促進することができた。【子育て支援課】
(1) 多様な交流機会・場の提供	8 国際交流の促進	障がい者が諸外国の文化にふれ国際理解が深められるよう、国際交流員の福祉施設への訪問や姉妹都市キャンベルタウン市青少年使節団の市内養護学校訪問など青少年を中心とした諸外国の人々との交流を推進します。	越谷市障害福祉センター「こぼと館」において、国際交流員による「英語とふれあおう」を3回開催し、延べ11人が参加した。 内容については、英会話のレッスンや、英語を使った歌・ゲーム、国際交流員の出身国フィリピンの文化や習慣等について紹介をし、異文化理解を図った。	秘書課	国際交流員の退職年度ということもあり、例年に比べると、開催回数や事業実績がやや減少してしまった。しかし、開催した事業においては、内容の充実を図ることができた。 【市民活動支援課】	回数を重ねる度に、参加者と講師の関係、また参加者同士の関係性も築けてきたようで、参加者の方々の積極的に取り組む姿勢が見受けられ、国際理解や多文化共生への意識や興味が高まってきている印象を受ける。 【市民活動支援課】
(1) 多様な交流機会・場の提供	9 障がい者の公共施設の利用促進	障がい者と地域住民が気軽に交流できるように、地区センター・公民館、交流館などのコミュニティ施設のバリアフリー化や使用料の減免などを行い、公共施設の利用の促進を図ります。	障がい者等が施設を利用する場合、市民会館、地区センター・公民館、交流館の使用料を2分の1に減額。 ※障がい者等の減額を受けた件数、利用者数、減額登録を受けた団体数は障害福祉課にてご入力願います。【市民活動支援課】 越谷コミュニティセンター 越谷コミュニティセンターの多目的トイレは、オストメイト対応設備や、ベビーチェアが未設置であったため、展示ホール前多目的トイレをオストメイト対応に改修し、施設内の多目的トイレ4箇所にベビーチェアを設置した。【生涯学習課】	地域活動推進課 関連各課	平成22年度は、バリアフリー化の改修等は未実施。【市民活動支援課】 越谷コミュニティセンター 市内の文化施設で最大規模の、越谷コミュニティセンターの多目的トイレをオストメイト対応等改修したことで、障がい者へのバリアフリー化が図れ、施設利用者の利便性が向上し、利用促進につながった。 【生涯学習課】	平成21年度に開所した大相模地区センターは高齢者、障害者等の利用にも配慮したバリアフリー設計としている。 大型化の初期に建設された蒲生(H10)、新方(H11)、桜井(H12)の3地区センターにおいて、多目的トイレにオストメイトを整備した。 大型化されていない既存の地区センターの一部について、洋式トイレに改修を行った。【市民活動支援課】 越谷コミュニティセンター 平成20年度は、展示ホール前ホワイエ及び大ホール前ラウンジに、複人数で使用できる授乳室(約8㎡)を設置した。 平成21年度は、大ホールトイレの段差をスロープ化し、自動洗浄器を設置するとともに、大便器を温水洗浄便座に改修した。 平成22年度は、展示ホール前の多目的トイレをオストメイト対応設備に改修するとともに、施設内の多目的トイレ4箇所にベビーチェアを設置した。 以上の改修工事で、施設利用者の利便性の向上を図り、障がい者と地域住民が気軽に交流できるよう、利用しやすい施設整備を行った。 【生涯学習課】

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(2) 地域における福祉学習の推進	10地区センター・公民館における福祉学習機会の充実	市民が身近なところで福祉に関する学習機会が得られるよう、地区センター・公民館などにおけるボランティア体験講座など、福祉学習機会の充実を図ります。	<p>【桜井地区センター・公民館】 桜井大学校（前期・後期全16回） 延べ参加者数 817名 5月～7月を前期、10月～12月を後期とし、年間を通しての授業設定で週に1回、学校へ通う感覚で学習機会を多く設ける。教養面はもちろん、参加・実践的な内容を取り入れ、楽しみながら学び、併せて受講者相互の交流と親睦を図ることを目的とし開催した。 講座名「私の人権、あなたの人権」（前期）、「地域福祉の推進に向けて」（後期） 認知症サポーター養成講座（全1回） 延べ参加者数 40名 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざし、認知症を正しく理解してもらうため、高齢介護課との共催で成人者を対象に認知症サポーター養成講座を開催した。</p> <p>【新方地区センター・公民館】 いきいき学級（全9回） 延べ参加者数 97名 健康で明るい社会生活を送るため、さまざまなことに挑戦した。 レクリエーション、人権学習、消費者問題、健康体操、廃油せっけん作り、風呂敷ラッピング講座、給食センターの見学と試食、震災対策講座を開催した。</p> <p>【大袋地区センター・公民館】 長寿学級（全8回） 延べ参加者数 122名 高齢者の方が体を動かす事で心身の健康の維持を図ることを目的に、気功健康法や太極拳・導引養生功等の運動を行うとともに、よりよく生きるため人権学習の講座を開催した。</p> <p>【蒲生地区センター・公民館】 がもう楽生塾（全6回） 延べ参加者数 141名 団塊世代を対象に、よりよく生きるため各種講座を開催するとともに、第6回目にボランティア活動をテーマとし、体験談をもとにした講演を行った。（全6回中1回） がもう寺子屋（全12回） 延べ参加者数 338名 小学生を対象に、各種講座を開催するとともに、第7回目に聴覚障がいやテーマに講座を開催した。（全12回中1回） 認知症サポーター養成講座（全1回） 延べ参加者数 28名 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをめざし、認知症を正しく理解してもらうため、高齢介護課との共催で成人者を対象に認知症サポーター養成講座を開催した。</p> <p>【大相模地区センター・公民館】 シルバースクール健康カラオケ教室（全3回） 延べ参加者数 320名 地域コミュニティや高齢者の健康を促すため、カラオケの実技指導教室を開催した。</p> <p>【大沢地区センター・公民館】 子どもボランティア講座（全3回） 延べ参加者数 15名 小学生を対象に、身近にできるボランティアをテーマに講義・施設訪問を実施した。</p> <p>【越ヶ谷地区センター・公民館】 こしがや高齢者学級（全6回） 延べ参加者数 177名 健康・人権・消費教育・レクリエーション・館外学習をテーマに講座を実施した。 すこやか体操教室（全9回） 延べ参加者数 129名 高齢化社会を向かえ自らが率先して体力づくりを行うことにより介護予防につながる明るい社会生活を送ることを目的に、体操教室を開催した。</p> <p>【南越ヶ谷地区センター・公民館】 万年青大学（全12回） 延べ参加者497 高齢者の身近な講話をはじめ、実践的な講習会から高齢者に必要な知識や体力維持を図った。 生涯いきいきサロン（全12回） 延べ参加者305名 高齢者の地域のよりどころとして開催し、様々なものに関心を持つ機会とし、互いの親睦を深めた。</p> <p>【北越ヶ谷地区センター・公民館】 「熟年者学級」（全4回） 延べ参加者数 100名 いつまでも健康で心豊かに潤いのある生活を送るとともに、生きがいを見出すために、高齢者を対象として開催した。 1回目の人権学習講座において、高齢者や障がい者に対する人権について学んだ。</p>	生涯学習課	身近な地区センター・公民館において、高齢者を対象とした生きがい講座をはじめ、高齢者や障がいの理解を深める学習や、ボランティア講座など福祉学習講座を開催した。 【生涯学習課】	各地区センター公民館において、高齢者福祉、ボランティアに関する講座などを継続して開催し、福祉学習の充実に努めた。【生涯学習課】

<p>(2) 地域における福祉学習の推進</p>	<p>1.1 出張講座の開催</p>	<p>地区センター・公民館との連携を密にし、出張講座の活用を図るとともに、地域からの福祉づくりを推進します。</p>	<p>民生・児童委員を対象に、障がい者援護の概要等について説明を行った。</p>	<p>障害福祉課</p>	<p>引続き、障がい者援護の概要等の説明を行う必要性を感じる。 【障害福祉課】</p>	<p>民生・児童委員との連携を深めることにより、地域における障がい者福祉の充実を図ることができた。 【障害福祉課】</p>
--------------------------	--------------------	--	--	--------------	---	---

第2章 まちに出る・まちで安心して暮らし続けるための施策を充実する

1 福祉のまちづくりの促進

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の実施内容	担当課	平成22年度の実施内容に対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの実施内容に対する担当課のコメント
(1) 福祉のまちづくりの普及・啓発	1 越谷市まちの整備に関する条例の普及・啓発	市民や民間事業者に対し、福祉のまちづくりについて啓発を行なうとともに、「越谷市まちの整備に関する条例」の普及に努めます。	「越谷市まちの整備に関する条例」を市のホームページに掲載。 市民や関係団体等に条例の冊子を配布。	関連各課	平成22年度における「越谷市まちの整備に関する条例」等の冊子の配布数は、1,200冊。今後も普及啓発に努める。【開発指導課】	「越谷市まちの整備に関する条例」を市のホームページに掲載するとともに冊子を継続的に配布している。【開発指導課】
(1) 福祉のまちづくりの普及・啓発	2 福祉のまちづくりに関する法律・県条例の普及・啓発	事業者に対し、県と協力して、「埼玉県福祉のまちづくり条例」や「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」などの福祉のまちづくりに関する法律や条例の普及・啓発に努めます。	建築計画図面をもとに福祉規定の各項目について相談対応。 「埼玉県福祉のまちづくり条例」の届出を指導。届出の審査において、適合させるべき事業者に指導を実施。【開発指導課、建築住宅課】 「越谷市まちの整備に関する条例」に基づく事前協議において、福祉のまちづくりに関する法律、県条例を担当する関係各課との協議調整を行うよう事業者に要請。【開発指導課】	関連各課	平成22年度の実施内容等事前協議数は、868件。適宜協議調整を行うよう事業者に要請し、福祉のまちづくりの普及啓発に努める。【開発指導課】 事業者に対し、窓口等での相談、届出の指導や審査を通して、福祉のまちづくりの普及啓発に努める。【建築住宅課】	3年間において「越谷市まちの整備に関する条例」に基づく事前協議が2,516件、年間平均838件となり、福祉のまちづくりに関する法律、県条例を担当する関係各課との協議調整を行うよう事業者に要請している。【開発指導課】 事業者に対し、窓口等での相談、届出の指導や審査を通して、福祉のまちづくりの普及啓発に努める。【建築住宅課】
(2) 一体性・連続性のあるバリアフリーのまちづくりの推進	3 土地区画整理事業の推進	土地区画整理事業を通じて、歩道の段差を解消するなど、安全な歩行空間のあるまちづくりを推進します。	道路・歩道等の段差解消や電柱の歩道外設置。 障がい者等が安全に安心して通行できる歩行空間の整備を実施。 東越谷・七左第一・西大袋区画整理事業地内、街路延長1,936m。	市街地整備課	土地区画整理事業の進捗に合わせて整備を進めているため、予定に対して減少した。【市街地整備課】	土地区画整理事業の進捗に合わせて整備を進めているため、予定に対して減少した。【市街地整備課】
(2) 一体性・連続性のあるバリアフリーのまちづくりの推進	4 市街地再開発事業の推進	市街地再開発事業を推進し、事業者に対し、ユニバーサルデザインの導入など、バリアフリーの誘導を図ります。	工事の着手にあたり、バリアフリー関連法令の適正な執行に努めるよう、事業者に指導した。	再開発課	現在、工事中。引き続き事業者への指導を継続する。【市街地整備課】	事業の進捗に合わせ、バリアフリーの指導を図った。【市街地整備課】
(2) 一体性・連続性のあるバリアフリーのまちづくりの推進	5 バリアフリーマップの作成	障がい者などが安心してまちに外出し、また行動範囲を拡大できるよう、障がい者の参画を得て公共的施設などのバリアフリー状況をまとめたマップを作成するとともに、掲載情報の充実にも努めます。	平成19年度に作成した越谷市バリアフリーマップ（愛称：おでかけマップ）について、掲載施設及び新たな施設に再度調査を行い、内容を更新し改訂版を発行した。 ①おでかけマップ 地図とともに施設のバリアフリー情報を絵文字で表現。（A4判72ページ） ②別冊トイレマップ 車イス対応トイレや多機能トイレの詳細な状況を別冊としてまとめている。（B5判80ページ） また、バリアフリーマップホームページ版については、変更等の連絡があった際に随時更新を行った。【障害福祉課】	障害福祉課	更新に伴い、新規掲載施設を募集し医療機関・店舗等から応募があり掲載施設が増加した。ホームページ版については、必要に応じて随時更新を行い、最新の情報を提供できるよう努める。【障害福祉課】	ホームページ版については、必要に応じて随時更新を行い、最新の情報を提供できるよう努める。【障害福祉課】



施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(3) 公共的建築物等の整備	6 公共的建築物のバリアフリー化の推進	県条例に基づき、多くの市民が利用する公共的建築物及び民間建築物について、障がい者の利用に配慮した施設・設備となるよう事業者に対して指導を行い、バリアフリー化を推進します。	埼玉県福祉のまちづくり条例による届出の中で図面審査及び指導を実施。 建築確認申請の中で県バリアフリー条例の適合確認を実施。	建築住宅課	バリアフリー法に基づく県バリアフリー条例の施行により、バリアフリー法の規制範囲が拡大されたことから、建築物のバリアフリー化について、さらに推進する。 【建築住宅課】	バリアフリー法に基づく県バリアフリー条例の施行により、バリアフリー法の規制範囲が拡大されたことから、建築物のバリアフリー化について、さらに推進する。 【建築住宅課】
(3) 公共的建築物等の整備	7 公園等オープンスペースの整備	市民の憩いの場として、また災害時の避難場所として利用できるよう、公園・緑地などオープンスペースの整備を計画的に推進します。また、出入り口の段差の解消や多機能トイレの設置など、障がい者に配慮した公園などの整備・改修を推進します。	(仮) 越谷レイクタウン2号近隣公園、東越谷七丁目みどりの公園、東越谷八丁目いちょう公園、相模町スポット広場に多目的トイレを設置。	公園緑地課	今年度においても、計画的に多目的トイレを設置することができた。 【公園緑地課】	平成20年度から22年度までの3カ年において、10箇所の多目的トイレを設置した。今後は新設公園だけでなく、既設公園にも多目的トイレを設置していきたい。【公園緑地課】

## 2 住環境の整備

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 障がい者に配慮した住宅の確保	8 市営住宅の建て替え及びバリアフリー化	市営住宅の建て替えに際して、戸数増を図るとともに、高齢者や障がい者に配慮した住宅仕様を確保します。また、既設市営住宅について、入居者の状況を考慮し、手すりの設置や段差の解消などバリアフリー化を推進します。	市営住宅は、埼玉県住宅供給公社で管理代行することとなり、入居する障がい者等に対し、手すりの設置済みや段差のない住戸への誘導を図った。	建築住宅課	市営住宅を募集する中で、障がい者対応住戸への入居がありました。 【建築住宅課】	西大袋中層住宅では、高齢者の生活支援を行う生活援助員を配置し、緊急通報システムを備えたシルバーハウジング30戸、その内4戸は身体障がい者対応としてそれぞれの維持管理を行った。【建築住宅課】
(2) 住宅改善への支援	9 住宅改善に関する支援制度の充実	高齢者等住宅改造整備助成など、各種の住宅改善・整備のための助成制度の周知に努めるとともに、制度の充実を図ります。	越谷市重度身体障害者居宅改善整備費補助事業 住宅改造件数 2件 スロープ設置 和式トイレから洋式トイレへの改造	障害福祉課	住宅改造により、障がい者の身体状況に合わせた設備を整え、本人及び介護者の負担軽減を図ることができた。【障害福祉課】	日常生活給付事業の居宅生活動作補助用具、移動・移乗支援用具と調整を図り事業を実施している。 【障害福祉課】
(2) 住宅改善への支援	10 住宅改善相談・情報提供の充実	埼玉県総合リハビリテーションセンターなど関係機関との連携を強化し、住宅改善についての相談を充実します。また、越谷市住まいの情報館を通じて、バリアフリー住宅や耐震性住宅、耐火性住宅、環境共生住宅などに関する情報提供を充実します。	住まいの情報館において、バリアフリー、耐震性住宅に関する意識高揚及び情報提供を実施。入館者数7,041人。木造住宅の2階以下の居住者に対して、無料の簡易耐震診断54件を実施するとともに、既存建築物耐震診断15件、既存建築物耐震改修9件、それぞれに要した費用の一部に補助金を交付した。	障害福祉課 建築住宅課	耐震シェルター・防災ベッドの実物展示を行い、情報提供を行っている。【建築住宅課】	耐震シェルター・防災ベッドの実物展示を行い、情報提供を行っている。【建築住宅課】

3 道路・交通環境の整備

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 歩行空間の整備	1 1 歩道の整備	安全で快適な歩行空間を確保するため、歩道の新設を推進するとともに、既設歩道の広幅員化や段差の解消を推進します。また、自転車利用の増大に伴い、歩行者と自転車が安全で快適に通行できるように、歩行空間の確保や広幅員化を図るための多様な方策を検討します。	歩車分離や有効幅員の確保、歩道段差解消等の整備を推進。 (前年度整備箇所の新設1,661m、改修144m)	道路街路課	新設道路については、都市計画道路の進捗に伴い、整備延長が増加した。改修については、段差の解消を中心に整備を行った。 【道路建設課】	都市計画道路を中心に、既設歩道の広幅員化や歩道の段差解消の整備を行い、安全で快適な歩行空間の確保に努めてきた。【道路建設課】
(1) 歩行空間の整備	1 2 視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	視覚障がい者の歩行の安全を確保するため、駅周辺や公共施設周辺の歩道や都市計画道路の整備において、視覚障がい者誘導用ブロック敷設を推進します。	視覚障がい者誘導用ブロックを4,223.3m整備。 (東越谷四丁目地内外、大袋駅西口線、東越谷地内外)	道路街路課	公共施設周辺を中心に計画通り整備を行った。【道路建設課】	都市計画道路については、事業の進捗に併せて敷設工事を行った。また、駅周辺や公共施設周辺への敷設については、当初予定通り施工を行っている【道路建設課】
(1) 歩行空間の整備	1 3 電線類の地中化の促進	歩行空間の拡大のほか都市災害の防止や都市景観の向上を図るため、駅や公共施設周辺の幹線道路、更には都市の成熟度が高く電力や通信需要の安定した路線や地域について、電線類の地中化を促進します。	電線類の地中化を弥生町中町線・大袋駅西口線等において1,037.89m整備。	道路街路課	電線類の地中化については、都市計画道路の進捗に併せて整備を行った。【道路建設課】	計画延長11,500mに対してH22末で約9,920mが完了し、整備は当該計画通りに進捗している。 【道路建設課】
(1) 歩行空間の整備	1 4 放置自転車等対策の推進	駅周辺の環境悪化の防止や通行機能の確保及び歩行者の安全保持を図るため、自転車等誘導員を配置し、自転車利用者への指導や駐車秩序の保持のための整理・撤去を推進し、放置自転車等の防止に努めます。 また、保管期間が過ぎた引き取りのない自転車等については、資源の有効利用を図るリサイクルを推進します。	市内各駅に自転車等誘導整理員を配置し、駅周辺の道路や歩道上にある放置自転車等の駐輪場利用の指導や整理、及び撤去を実施(平日:午前6時30分から午前10時30分及び午後2時から午後6時の間・第1・3土曜日:午前6時30分から午前9時30分の間)。 引き取りのない放置自転車については、売却や海外への無償譲与などリサイクルの推進に努め、資源の有効利用を図った。	くらし安心課	自転車等誘導整理員は、駐輪場利用の指導や点字ブロック上等の放置自転車の整理及び撤去を実施した。 また、撤去・移送台数は、平成21年度7,216台から平成22年度7,321台と増加した。 平成22年度は、放置自転車の多い駅を中心に誘導整理員の配置時間を増やし、効果的な放置自転車の誘導・整理を行った。 【くらし安心課】	放置自転車の撤去・移送台数は、ここ数年横ばい傾向にある。自転車等誘導整理員の配置について、夕方の時間帯にも実施するなど、放置自転車対策を講じてきた。また、越谷レイクタウン駅の放置自転車対策として、2か所の駐輪場を整備した。 【くらし安心課】

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 歩行空間の整備	1.5 公共サインの整備	「越谷市公共サインマニュアル」に基づき、案内誘導を目的とした公共サインなどの整備を計画的に推進し、誰にでもわかりやすいものとしします。	景観形成に配慮した都市基盤整備を推進し、住みよい快適なまちの実現に向けて、公共施設への案内誘導を目的とした公共サインの維持修繕を行った。	都市計画課	景観形成に配慮した都市基盤整備を推進し、住みよい快適なまちの実現に向けて、都市デザイン等の充実を図った。また、公共施設への案内誘導を目的とした公共サインの維持修繕等を行った。 公共サインの維持修繕 15か所 【都市計画課】	「越谷市公共サインマニュアル」に基づき、平成20年度に蒲生駅東口、平成21年度に越谷レイクタウン駅北口の整備を実施。その他、市内各所の既存公共サインについて、周辺案内図の更新及び張り紙等の清掃作業を実施している。 【都市計画課】
(2) 公共交通機関等の利便性の確保	1.6 鉄道駅舎等の整備促進	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」に基づき、障がい者が駅を利用しやすいように、鉄道事業者に対して、エレベーター・エスカレーター・多機能トイレなどの設置をはじめ、視覚障がい者誘導用ブロックの敷設など安全で統一した案内誘導装置の整備を働きかけます。	南越谷駅改修計画に伴い、同駅上りエレベーターや、多機能トイレ、エスカレーターの設置が速やかに設置されるよう、地元及び鉄道事業者等と協議、調整を行った。	都市計画課 関連各課	南越谷駅改修計画に伴い、同駅上りエレベーターや、多機能トイレ、エスカレーターの設置が速やかに設置されるよう、地元及び鉄道事業者等と協議、調整を行った。 【都市計画課】	平成20年度に、東武伊勢崎線せんげん台駅東口にエレベーター1基、平成21年度には、せんげん台駅にホームエレベーターを2基設置した。 また、JR南越谷駅改修計画については、利用者に配慮した計画となるよう、鉄道事業者等と継続して協議を行うとともに、地元とも調整を行った。 【都市計画課】
(2) 公共交通機関等の利便性の確保	1.7 路線バスの整備促進	バス事業者に対し、公共施設などを經由して住宅地と最寄り駅を結ぶ通勤・通学に利用できるようなバス路線の新設や既設路線の拡充などを要望します。また、利用者の安全性・利便性を向上するため、バスステーションへの待合室やベンチなどの設置並びに車いすなどが利用しやすい超低床ノンステップバスの導入を働きかけるとともに、その導入に際し、バス事業者に購入費用の一部を助成します。	路線バス新設等の要望が多い地域について、バス事業者に対し、拡充を要望し、「北越谷駅～溜入下」線の路線延長が行われた。 また、路線バスにノンステップバスを導入したバス事業者に対し、要綱に基づき補助金を交付し、茨城急行自動車株3台、朝日自動車株2台の導入に対し補助を行った。	都市計画課	市とバス事業者等と構成する「越谷バス網整備研究会」などを通じ、市民要望等について積極的に働きかけた結果、新規路線の拡充、及び既存路線の増便等、利用者の利便性の向上が図られた。 また、超低床ノンステップバス導入については、身近な公共交通機関である路線バスについては、バリアフリー化を更に推進し、乗降時の利便性および安全性の向上を図り、積極的に導入した。 茨城急行自動車株 3台 朝日自動車株 2台 【都市計画課】	越谷レイクタウン駅の開業や、越谷市斎場の開設等に伴い、利用者の利便性の確保を図るため、バス事業者に対し、路線バスの新設、路線延長、増便などを行った。 対前年度比で、平成20年度において3路線6系統、同21年度において2路線6系統が新設され、市内合計で35路線68系統となった。 また、バリアフリー化を図るため、超低床ノンステップバスを導入するバス事業者に対し、要綱に基づいて補助金を交付した。 平成20年度 朝日自動車株2台 平成21年度 茨城急行自動車株2台 平成22年度 茨城急行自動車株3台、朝日自動車株 2台【都市計画課】

4 移動への支援の充実

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の実績内容	担当課	平成22年度の実績に対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの実績に対する担当課のコメント
(1) 移動支援の充実	18 「ふれあい号」の利用の促進	社会福祉協議会が行っている歩行困難な身体障がい者や高齢者のためのリフト付きワゴン車「ふれあい号」の利用の促進を図ります。	市内在住で歩行困難な方に、リフト付ワゴン車等を貸し出し。 貸し出し件数 ふれあい号 78件 軽自動車 60件	障害福祉課 社会福祉協議会	歩行困難な方や介助者の負担を軽減することができた。【障害福祉課】	障がい者、介護者の相談時や援護の案内の際に、制度の周知を行い利用促進を図った。【障害福祉課】
(1) 移動支援の充実	19 福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付	在宅重度障がい者の外出を支援するため、福祉タクシー利用券または自動車燃料費助成券を交付し、費用の一部を助成します。	福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券の交付 交付対象者数 5,447人 交付者数 4,669人 交付率 85.72% 利用率 65.98% (福祉タクシー利用券) 85.38% (自動車燃料費助成券)	障害福祉課	障害者手帳所持者の増加に伴い、交付者数、交付率ともに増加傾向にある。【障害福祉課】	障害者手帳所持者の増加に伴い、交付者数、交付率ともに増加傾向にある。【障害福祉課】
(1) 移動支援の充実	20 自動車運転免許取得費の助成	障がい者の就労や社会参加を支援するため、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成します。	免許取得費の2/3 (12万円を限度) を助成 助成件数 3件	障害福祉課	相談時や身体障害者手帳交付時に制度の案内を行った。【障害福祉課】	障がい者の就労機会の増大、収入向上に繋がった。【障害福祉課】
(1) 移動支援の充実	21 自動車改造費の助成	重度障がい者の社会参加を支援するため、所有する自動車を改造する場合、費用の一部を助成します。	操作装置、駆動装置等の改造に対する助成 (限度額10万円) 助成件数 5件	障害福祉課	相談時や身体障害者手帳交付時に制度の案内を行った。【障害福祉課】	障がい者の就労機会の増大、収入向上に繋がった。【障害福祉課】

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 移動支援の充実	2.2 各種割引制度等の周知	障がい者の外出、積極的な社会参加を促進するため、交通機関の旅客運賃割引や有料道路の通行料金割引、駐車禁止の除外などの制度の周知を図ります。	有料道路通行料金割引申請件数:823件 ETCによる割引申請件数:722件	障害福祉課	引き続き制度の周知に努める。 【障害福祉課】	引き続き制度の周知に努める。 【障害福祉課】
(1) 移動支援の充実	2.3 福祉有償運送の促進	NPO法人等が実施する福祉有償運送を促進するため、埼玉南地区福祉有償運送市町共同運営協議会において必要事項を協議するとともに、指導・助言を行います。	NPO法人等が実施する福祉有償運送を促進するため、埼玉南地区福祉有償運送市町共同運営協議会において必要事項を協議するとともに、指導・助言を行った。 平成22年度協議会開催 3回	社会福祉課 関連各課	越谷市関係の登録は2団体、協議会のほか、半年ごとの実績報告や変更届などの指導、登録希望団体への説明などを随時行っている。 【社会福祉課】	計画どおりの取組みが行われている。 【社会福祉課】
(2) 移動介護の充実	2.4 視覚障がい者の移動介護の充実	視覚障がい者の社会参加などのための外出を支援するため、障害者自立支援法の移動支援事業の充実を図ります。また、移動支援事業を補完するため、ガイドヘルパー派遣事業の充実に努めます。	ガイドヘルパー派遣事業の実施 派遣時間 4,225時間 派遣回数 視覚障がい1,193回 肢体不自由 10回	障害福祉課	視覚障がい者等の突発的な外出の際に、ガイドヘルパーを派遣することで外出の機会を確保できた。 【障害福祉課】	類似事業である、移動支援事業と派遣範囲の整理を行い、効果的に事業を実施できた。 【障害福祉課】
(2) 移動介護の充実	2.5 全身性障がい者・重度知的障がい者の移動介護の充実	介護が必要な重度身体障がい者・知的障がい者の外出を支援するため、ホームヘルプサービスや移動支援事業との調整を図りながら、全身性障がい者及び知的障がい者の介護人派遣事業の充実に努めます。	知的障害者介護人派遣事業 派遣時間 3,982時間 全身性障害者介護人派遣事業 派遣時間 13,202時間	障害福祉課	外出援助等の介護人を派遣することにより、障がい者の社会参加促進が図られた。 【障害福祉課】	知的障がい者、身体障がい者の社会参加を促進することを目的としており、継続した事業の実施が必要である。 【障害福祉課】

## 5 情報のバリアフリー化の促進

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 障がいの状況に応じた支援の充実	2.6 コミュニケーション支援事業の充実	聴覚障がい者及び音声または言語機能障がいのある人のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者派遣事業を充実します。また、要約筆記奉仕員を養成・確保し、市独自の派遣体制の整備に向けて取り組みます。	手話通訳者、要約筆記者を派遣することにより、耳の聞こえの悪い方とそうでない方、双方のコミュニケーションの円滑化を図った。 手話通訳者派遣時間 1,094時間15分 要約筆記者派遣時間 256時間55分 ※平成21年10月からコミュニケーション支援事業として、手話通訳者派遣事業、要約筆記者派遣事業を一本化し実施している。	障害福祉課	支援が必要な方のコミュニケーションの円滑化が図られた。 【障害福祉課】	利用者の増加が予想される。手話通訳者、要約筆記者の養成が課題となっている。 行政のコミュニケーション支援事業利用拡大を進める必要がある。 【障害福祉課】

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 障がいの状況に応じた支援の充実	27市民による情報支援活動の促進	聴覚や視覚などの障がいのある人の情報のバリアフリー化のため、点訳、音訳、要約筆記などを行う市民のボランティア活動を支援するとともに、広報紙などの点訳、音訳版を提供します。	「広報こしがや」議会だより「社協だより」「生涯学習情報誌Try」「ごみカレンダー」等の音訳を行っている団体に、活動場所の確保や活動用消耗品等を提供。	障害福祉課 社会福祉協議会	ボランティア団体に対して音訳等に必要の消耗品の提供を実施し、情報のバリアフリー化を進める。 【障害福祉課】	引続き支援を進める。また、録音媒体の変化に対応する必要がある。 【障害福祉課】
(2) 多様な情報媒体の活用推進	28IT講習会の開催	障がい者がパソコンなどを活用してより多くの情報を得られるように、IT(情報通信技術)講習会を開催します。	パソコンクラブが障害者福祉センターこばと館で活動を実施。	障害福祉課	こばと館における団体活動に対する場の提供を実施している。障がいのある方がより多くの情報を得られるような方策を引き続き検討する。 【障害福祉課】	こばと館における団体活動に対する場の提供を実施している。障がいのある方がより多くの情報を得られるような方策を引き続き検討する。 【障害福祉課】
(2) 多様な情報媒体の活用推進	29公共施設・生涯学習講座予約案内システムの充実	本市を含む近隣の5市1町で構成する「埼玉県東南部都市連絡調整会議」において運用している、公共施設や生涯学習講座の各種情報の案内、空き状況の照会や予約の申し込みをパソコンや携帯電話などから24時間・365日行えるシステムの充実を図ります。	平成16年8月1日から稼働した埼玉東南部地域公共施設生涯学習講座予約案内システム(まんまるよやく)の運用。平成22年1月末より新システムに移行し、文字の拡大や簡単な操作等、利用者がより使いやすい機能を持たせた。 平成22年度登録者数 8,230人	企画課	対象施設の利用者(団体・個人)には、ある程度周知されているが、平成22年度の登録者数は、8,230人であり、計画に掲げる平成22年度目標値(登録者数:9,300人)を下回った。 今後は、文字の拡大や簡単な操作等、利用者がより使いやすい機能を周知し、登録者増を図る。 【企画課】	平成16年度のシステム導入以降、登録者が導入初年度4,069人から8,230人まで増加している。 対象施設の利用者(団体・個人)には、ある程度周知されているが、近年の登録者数の増加は目標設定時の見込みより少なかった。 今後は、文字の拡大や簡単な操作等、利用者がより使いやすい機能を周知し、登録者増を図る。 【企画課】

## 6 防犯・防災体制の整備

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 防犯・防災思想の普及・啓発	30防犯・防火・防災意識の啓発	広報紙、パンフレット、講習会の開催などにより、市民の防犯・防火・防災意識の啓発に努めます。また、市が行う防災訓練への障がい者の参加を促進するとともに、地域において関係団体と連携した自主防災組織などが実施する防災訓練を支援します。	地震ハザードマップを136,000部、防災対策ガイド改訂版を6,000部作成し、防災対策、防災活動の啓発に努めた。自主防災組織や自治会が中心となり、消防訓練や避難訓練、講習会等の防災訓練を年間96回実施し、市職員や消防職員の派遣を実施。市と地区で実施の総合防災訓練において、手話通訳者を配置。【危機管理課】  自治会・老人会・PTA等へ防犯活動についてのアンケートを行い、活動状況を把握した。また自主防犯活動団体へ防犯グッズの貸与を行うとともに、地域の安全や子どもの安全確保のための青色回転灯を装備した車でパトロールを継続して実施した。【くらし安心課】  広報こしがやでは毎月ごとに「消防署からのお知らせ」で防火・防災記事を掲載。【消防本部】	危機管理課 消防本部	地震ハザードマップをはじめとした各種防災啓発パンフレットを作成することにより、市民の防災意識の高揚に努めている。 自主防災組織や自治会が中心となって実施する訓練については毎年100回前後実施され、市職員や消防職員を派遣し、訓練指導をすることにより災害時に備えた効果的な訓練が実施できている。 市と地区で実施の総合防災訓練においては、毎年手話通訳者を配置することにより、聴覚障がい者の方に配慮した訓練が実施できている。 【危機管理課】  自治会・老人会・PTAなど542団体へ防犯活動等についてアンケート調査を行うことにより、防犯活動に協力いただいている団体数・人数等が把握できた。【くらし安心課】  住宅用火災警報器の普及に伴い、奏功事例や維持管理に配慮した記事を掲載した。聴覚障がい者等に配慮した住宅用火災警報器を紹介した。 【消防本部予防課】	毎年各種防災啓発パンフレットを作成し、積極的に配布をすることによって、市民の防災意識啓発を図っている。また、自主防災組織や自治会の実施する防災訓練に参加することによって、効果的な訓練を実施できるよう支援している。 【危機管理課】  地域の安全や子どもの安全確保のための青色回転灯を装備した車でパトロールを継続的に実施し、地域での防犯意識が向上することにより、不審者情報が減少してきた。 H20年度:45件 H21年度:49件 H22年度:16件 【くらし安心課】  「消防署からのお知らせ」では、住宅用火災警報器等の住宅防火に関する記事や季節ごとに発生しやすい火災についての記事を掲載している。【消防本部予防課】

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(2) 災害・緊急時連絡・支援体制の充実	3 1 緊急時通報システムの充実	聴覚障がい者や重度身体障がい者の緊急時の対応を図るため、緊急時に消防署に通報できるWEB119番・FAX119番通報システムの周知を図るとともに制度の充実に努めます。	FAX119番通報は1件、WEB119番通報は0件でした。指令課からインターネットを介して災害発生情報の提供を行った。火災情報51件	障害福祉課 消防本部	平成22年度のWEB119番新規登録は2件あった。【消防本部指令課】	聴覚障がい者や重度障がい者の方がWEB119番を利用する場合には、障害福祉課で登録、FAX119番を利用する方については、越谷市のホームページに通報要領を掲載している。平成23年3月31日現在のWEB119番登録者人数は27人。【消防本部指令課】
(2) 災害・緊急時連絡・支援体制の充実	3 2 自主防災組織の育成・強化	災害に備え自分たちの地域は自分たちで守るという意識を基盤に、自主防災組織の整備を促進するとともに、活動を支援します。	自主防災組織に対し、備蓄資器材や防災訓練費用の一部を助成。平成22年度は、総数として2団体の自主防災組織が増加。平成23年3月31日現在、自主防災組織は250自治会で結成、組織率は67%。【危機管理課】	危機管理課	自主防災組織に対し、毎年備蓄資器材や防災訓練費用の一部を助成し、自主防災組織の育成事業を進めることで、毎年数自治会において自主防災組織の新規結成がなされており、組織率は上昇してきている。なお、既結成の自主防災組織に対しては防災対策のさらなる充実を図っている。【危機管理課】	自治会における自主防災組織結成数も年々増加しており、組織率の向上を図っている。合わせて補助金助成による自主防災組織育成事業を推進し、各組織の防災対策を支援している。【危機管理課】
(2) 災害・緊急時連絡・支援体制の充実	3 3 地域ぐるみの協力度体制の整備	災害時に支援を要する方の安全を確保するため、民生委員・児童委員、自主防災組織、自治会、コミュニティ推進協議会などの連携を図り、災害時要援護者登録制度などの地域ぐるみの協力度体制づくりを推進します。	モデル地区における災害時要援護者登録制度について、災害時要援護者の新規登録及び更新登録を実施。【危機管理課、子育て支援課】 モデル地区における災害時要援護者登録制度について、災害時要援護者の登録を行った。【障害福祉課】	協働安全部 健康福祉部 児童福祉部 関連各部	モデル地区での災害時要援護者登録制度については、平成20年度に台帳を整備し、以降毎年更新をしている。【危機管理課】 新規登録者を追加した。【障害福祉課】 制度の周知を図り、地域ぐるみの協力度体制の構築を図る。【子育て支援課】	モデル地区における災害時要援護者登録数は着実に増加している。これからも制度の啓発に努め、地域の協力度体制づくりを推進する。【危機管理課】 制度の周知を図り、地域ぐるみの協力度体制を構築する必要がある。【障害福祉課】 制度の周知を図り、地域ぐるみの協力度体制づくりを推進した。【子育て支援課】
(2) 災害・緊急時連絡・支援体制の充実	3 4 福祉施設での避難者受け入れ体制の確立	災害発生時に近隣の災害時要援護者をはじめとした被災者の避難施設となるように社会福祉施設の活用を推進します。	災害時要援護者の福祉施設への受入れを想定した、市と地区の合同総防災訓練の実施。【危機管理課】	危機管理課 関連各課	平成18年度に福祉施設への受入れや要援護者を適切に介護できるよう介護支援者の派遣について、越谷市介護保険サービス事業者連絡協議会と応援協定を締結し、災害時における福祉施設での避難者受け入れ体制の整備を図った。さらに、平成19年度以降は災害時要援護者の福祉施設への受入れを想定した、市と地区と合同で総防災訓練を行い、災害時に備えた訓練を実施している。【危機管理課】	毎年の総防災訓練において、災害時要援護者の受入れについて、応援協定に基づいて社会福祉施設と共同で訓練を実施することで、緊急時にも円滑に対応できるよう連携を図っている。【危機管理課】



7 権利擁護等の推進

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 権利擁護システムの充実	35 日常生活自立支援事業の促進	判断能力などの低下により権利を侵害されやすい障がい者や認知症高齢者のため、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの生活援助などを行う社会福祉協議会の日常生活自立支援事業の利用を促進します。	平成22年度の日常生活自立支援事業 利用契約数42件（うち障がい者6件） 相談件数1,610件（うち障がい者721件） 広報普及：ホームページへの掲載、ちらしの配布	障害福祉課 社会福祉協議会	引き続き利用促進に努める。 【障害福祉課】	引き続き利用促進に努める。 【障害福祉課】
(1) 権利擁護システムの充実	36 成年後見制度の周知	成年後見制度の周知を図るとともに、制度を必要とする人への利用の支援に努めます。	越谷市障がい者計画策定において知的及び精神障がい者（保護者）にアンケートを実施。 平成22年度市政世論調査でアンケートを実施。 また、成年後見制度が身近なものとして活用されるよう成年後見センターの設置について、先進事例の調査、研究を行った。	障害福祉課	障がい者の将来に不安を感じている保護者は多く、制度の普及啓発や相談窓口の設置が必要であり、引き続き成年後見センターの設置について検討していく。【障害福祉課】	障がい者の将来に不安を感じている保護者は多く、制度の普及啓発や相談窓口の設置が必要であり、引き続き成年後見センターの設置について検討していく。【障害福祉課】
(2) 投票しやすい環境の整備	37 投票制度の広報・啓発の推進	障がい者の権利擁護のため、期日前投票及び不在者投票や点字による投票など法令に基づく制度の周知、選挙に関する情報提供の充実を図るとともに、選挙事務従事者への指導を充実します。	広報こしがやに参議院議員通常選挙のお知らせを折り込み、期日前投票、不在者投票、代理投票及び点字投票等に関する周知、啓発を図った。 選挙事務従事者説明会を開催し、選挙人に対する対応の指導を行うなど、選挙事務従事者の意識の向上を図った。	選挙管理委員会事務局	当該計画に沿った取組みを行うことができた。 【選挙管理委員会事務局】	当該計画に沿った取組みを行っている。【選挙管理委員会事務局】
(2) 投票しやすい環境の整備	38 投票所のバリアフリー化の推進	障がい者の投票を促進するため、投票所の段差の解消など、投票しやすい環境づくりを推進します。	平成22年7月11日執行の参議院議員通常選挙の際に、第65投票所である西町二丁目自治会館の入口の階段の一部をスロープ化する工事を行い、障がい者の投票促進及び投票しやすい環境づくりの向上を図った。	選挙管理委員会事務局	当該計画に沿った取組みを行うことができた。 【選挙管理委員会事務局】	当該計画に沿った取組みを行っている。【選挙管理委員会事務局】



第3章 地域に根ざした保健・医療サービスを充実する

1 疾病の予防と早期発見・早期対応

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
<p>(1) 疾病予防対策の充実</p>	<p>1 健康診査事業の充実</p>	<p>疾病などを原因とする障がいの予防と障がいの早期発見のため、妊婦一般健康診査、乳幼児健康診査、健康診査（越谷市国民健康保険被保険者の特定健康診査を含む）、がん検診、歯科健康診査など、各種健康診査事業を充実します。健康診査の事後フォロー体制（越谷市国民健康保険被保険者の特定健康診査を含む）の充実を図ります。</p>	<p>妊婦健康診査 健康診査延受診者数 33,437人 HBs抗原検査 2,802人 HIV抗体検査2,819人 超音波検査 延9,814人 妊婦歯科健康診査 427人 乳幼児健康診査 4か月児健康診査 2,700人（受診率96.0%） 10か月児健康診査 2,723人（受診率91.5%） 1歳6か月児健康診査 2,675人（受診率93.9%） 3歳児健康診査 2,721人（受診率90.3%） 健康診査（医療保険未加入40歳以上） 90人 がん検診 胃がん 10,064人（受診率7.8%）、肺がん 15,283人（受診率13.6%）、大腸がん 14,943人（受診率12.9%）、乳がん 7,994人（受診率19.1%）、子宮がん 12,031人（妊婦健診による受診者2,593人を含む）（受診率9.1% 妊婦健診を含む受診率11.6%） 骨粗しょう症検診 1,371人 肝炎ウイルス検診 562人 成人歯科健康診査 1,582人（受診率5.1%） 在宅訪問歯科保健事業 2人 【市民健康課】 ・特定健康診査 19,197人（受診率31.6%） ・後期高齢者健康診査 6,080人（受診率27.0%） 健診結果により保健指導を実施。 【国民健康保険課】</p>	<p>市民健康課 国民健康保険課 高齢介護課</p>	<p>妊婦健康診査は、検査項目が拡充され、対象となる方へ追加で受診券の交付を実施した。 乳幼児健康診査については、未受診者への受診勧奨等を引き続き実施し、受診率の向上を図った。 特定健康診査・後期高齢者健康診査・健康診査は、平成20年度医療制度改革により、それまで実施されていた老人保健法に基づく基本健康診査に変わり高齢者の医療の確保に関する法律に基づき医療保険者に実施が義務付けられた健診である。 がん検診は、平成20年度の特定健康診査の実施の影響を受け受診率が低下した検診もあるが、平成21・22年度は国の事業である「女性特有のがん検診推進事業」を実施したため、乳がん健診及び子宮がん検診においては受診率が増加した。 受診率向上に向け健康教育やポスターによる普及啓発をおこなったが、乳がん検診以外は目標とする15%には至っていない。 【市民健康課】 ○平成21年度の実績 ・特定健康診査 18,389人（受診率30.4%） ・後期高齢者健康診査 5,340人（受診率25.6%） ○医療機関へ受診勧奨の協力やポスターの掲示を依頼したほか、広報誌への掲載（期間中2回）やホームページでの情報提供（期間中）をし、受診率の向上を図った。 【国民健康保険課】</p>	<p>妊婦健康診査は、検査項目が毎年充実しているため、対象となる方へ追加で受診券の交付を実施した。 乳幼児健康診査については、未受診者への受診勧奨等を引き続き実施し、受診率の向上を図った。 女性特有のがん検診を平成21年度より実施しており受診者の増加につながった。 他のがん検診においても受診率は伸びている。在宅訪問歯科保健事業については介護保険の定着により減少している。【市民健康課】 ○これまでの実績 ・特定健康診査 平成20年度 受診率26.5% 平成21年度 受診率30.4% 平成22年度 受診率31.6% ・後期高齢者健康診査 平成20年度 受診率22.3% 平成21年度 受診率25.6% 平成22年度 受診率27.0% 平成20年度から実施した事業で、市民まつりでのPR活動や各種取り組みにより年々受診率の向上が見られる。従来までの取り組みに加え、今後は未受診者への受診勧奨通知の送付など、受診率向上の取り組みを継続していく。【国民健康保険課】</p>

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 疾病予防対策の充実	2 健康相談・指導事業の充実	健康診査受診後の相談・指導を充実するとともに、気軽に幅広く健康相談が受けられるよう、地区センター・公民館などの身近なところでの相談機会を増やします。また、妊産婦・新生児の家庭訪問を充実します。	産婦・新生児等の訪問事業を越谷市助産師会に委託し、児の計測のほか育児等の相談を訪問により実施。 保健師による訪問・相談を支援の必要な家庭へ実施。 健康相談事業として、健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導助言を実施(総合相談〔介護家族相談を含む〕 596件、重点相談 1,672件、その他 109件)合計 2,377件	市民健康課 高齢介護課	産婦・新生児訪問を推進するため、出生連絡票の回収を子育て支援課、市民課(出張所)の協力を得て実施した。【市民健康課】	産婦・新生児訪問件数は、平成20年度 2,605人、平成21年度 3,444人、平成22年度4,336人と増加。「乳児家庭全戸訪問事業」もかねて実施している。 健康相談事業については、成人担当の健康相談数を掲載【市民健康課】
(1) 疾病予防対策の充実	3 健康教育の充実	各種健康診査結果を活用し、地区センター・公民館などの身近な施設で、市民のニーズに対応した適切で効果的な健康教育事業を実施します。	健康教育(集団) 参加人数 7,513人 骨粗しょう症 181人 病態別 1,741人 一般 5,573人 歯周疾患 18人 (ハッポちゃん体操〔再掲含む〕 4,038人)【市民健康課】 自治会館や地区センター、交流館などで、地域包括支援センター及び地域包括総合支援センターが実施 回数124回 参加人数2,796人【高齢介護課】	市民健康課 高齢介護課	集団健康教育の参加人数は、平成19年度7,493人、平成20年度8,187人、平成21年度9,028人と増加している。今後もニーズにあった教室を開催する。【市民健康課】 高齢者のニーズに合わせたテーマや、熱中症や食中毒、インフルエンザなど季節によって注意すべき健康教育を実施できた。なお、目標には及ばなかったものの、健康教育(2,796人)と認知症サポーター養成講座(1,021人)を併せるとおおむね達成できている。【高齢介護課】	平成22年度においても同様の教室等の開催をしたが、参加人数は減少した。特定保健指導が平成20年度より導入され、健康情報を得る場所が広がっている。【市民健康課】 地域包括支援センターと地域包括総合支援センターで協力し合って、3年間で379回実施、延9,061人の参加を得ることができた。健康教育を推進し、高齢者の健康づくりに寄与している。【高齢介護課】
(1) 疾病予防対策の充実	4 予防接種の推進	感染症を原因とする障がいやを予防するため、かかりつけ医による接種を推進するとともに、未接種者の把握に努め、接種率の向上を図ります。	かかりつけ医による接種を推進。接種勧奨ポスターを市内各医療機関に掲示依頼。 疾病等により市外にかかりつけ医を持つ方に対しても、市外での予防接種費用助成要綱を定め、費用助成を実施。(H17年4月実施) 埼玉県内住所地外小児予防接種相互乗り入れ制度に参加。 幼児健康診査や各種相談事業の際に接種状況の確認をし、未接種者に対しては、予防接種の勧めを行い、接種率の向上を図った。 麻しん排除計画に基づき、該当者への個別通知のほか就学時健診、保育施設へのポスター掲示等周知を図った。 任意の予防接種に対し、助成を行った。 ヒブワクチン 0歳～4歳児、子宮頸がん予防ワクチン 高校1年生相当の女子	市民健康課	乳幼児・児童等の定期予防接種については、時期に合わせ通知等を行うため、関係機関との連携を図っているため、接種率の維持、向上につながった。 任意の予防接種に対し、ヒブワクチンに関しては、市独自の助成を実施。また、国のワクチン接種事業を受けて、子宮頸がん予防ワクチンの費用助成を一部実施した。 引き続き、接種率の動向に注意する。【市民健康課】	乳幼児・児童等の定期予防接種については、時期に合わせ通知等を行うため、関係機関との連携を図っているため、接種率の維持、向上につながった。 引き続き、接種率の動向に注意する。任意接種に関しては、国の動向にあわせ判断していく。 【市民健康課】

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(2)健康づくりの推進	5 市民主体の健康づくり活動の推進	生活習慣病を予防し健康寿命を延ばすため、健康づくり行動計画「いきいき越谷21」を推進するなかで、住民主体の積極的な健康づくり活動を支援し推進します。	「いきいき越谷21」の各領域（食生活・運動・たばこ・歯科保健・こころの健康・メタボリックシンドロームの予防とがん対策の充実の6領域）について、目標達成に向けて各種健(検)診、健康教育、健康相談等を実施した。	市民健康課	市民と医師のシンポジウム等における事業で啓発を実施しているほか、各種健(検)診を計画どおり実施している。【市民健康課】	市民と医師のシンポジウム等における事業で啓発を実施しているほか、各種健(検)診を計画どおり実施している。【市民健康課】
(2)健康づくりの推進	6 栄養指導の充実	健康診査受診後の個別栄養相談や食生活改善のための栄養教室の開催などを通じて、生活習慣病予防のための栄養指導を充実します。	栄養教育 27回（男の料理 9回 195人・ヘルシークッキング 10回 208人・糖尿病講座 8回 19人） 栄養相談 72人 健康管理システム（ヘルスマイク）を活用した栄養指導として、糖尿病対策事業を実施 住民ボランティア組織である食生活改善推進員協会による食生活改善健康づくり推進事業36回 健康増進総合講座「市民健康教室」を食生活改善推進員の養成をかねて実施	市民健康課	平成20年度より特定保健指導が開始されたが、メタボリックシンドローム予防のための食生活習慣改善に向け、栄養教育を実施する。 【市民健康課】	生活習慣病予防のため正しい食生活についての知識を普及し、各家庭で実践できるよう、住民ボランティア組織を活用し指導している。 【市民健康課】
(2)健康づくりの推進	7 心の健康づくりの推進	生きがいのある心豊かな人生が送れるよう関係機関と連携しながら、生涯各期における心の健康づくり事業を推進します。	「こころの健康づくり講座」を実施 1回 37人 内容「こころと睡眠」順天堂越谷病院准教授「リラクゼーション体操」体育指導員【市民健康課】 65歳からの心の健康講座 43人【高齢介護課】	市民健康課 高齢介護課	平成21年度は「こころのSOS」「からだをほぐす」ヨガ体験として開催。参加者31名。【市民健康課】 高齢介護課では1回実施することとしていることから、今後も老年期を生き生きと暮らすため一次予防対象者向けの講座を実施予定である。 【高齢介護課】	平成19・20年は越谷保健所及び近隣の市町村と共催で依存症講座を実施した。【市民健康課】 老年期の心の健康は高齢者の生き生きとした生活には、欠かせないものであることを鑑み、平成20年度から毎年1回実施し、延189人参加している。【高齢介護課】
(2)健康づくりの推進	8 健康施設の活用	県民健康福祉村や県立大学と連携して、転倒予防教室や健康体操教室などの運動を通じた市民の健康づくりを推進します。	県立大学から専門的な助言を得ながら健康体操教室を市内4ヶ所で実施（延71回） 市独自の体操として平成16年に作成した「ハッポちゃん体操」の普及を図るため、「ハッポちゃん体操公開練習」を市内各地区で実施（延28回） 県民健康福祉村所属の健康運動指導士の協力を得て、糖尿病予防セミナーにおける運動指導（講話と実技）を実施（1回）	市民健康課	体育課と共催で健康体操教室を実施。平成22年度からは、南体育館から大相模地区センターに会場を移すなど参加しやすいよう工夫するとともに、参加者の増加に向けて今後もPRする。【市民健康課】	体育課と共催で健康体操教室を実施。会場など参加しやすいよう工夫するとともに、参加者の増加に向けて今後もPRする。【市民健康課】

2 地域療育システムの充実

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 乳幼児の健全発達への支援	9 発達相談の充実	医療機関との連携を密にし、保健指導を必要とする幼児に援助ができるよう発達相談などの相談指導体制を充実します。	健康診査後、継続的に援助が必要と思われる幼児と保護者に対し、「1歳6か月児・3歳児継続相談」を行い、適切な援助を実施（延べ129人）。 乳幼児健康診査等において経過観察とされた幼児及び保護者に対し、「特別発達相談」を行い、必要な指導を実施（延べ216人）。	市民健康課	発達に関する相談は、増加傾向。受け入れられる枠を増やす方向で考えている。【市民健康課】	ニーズに応じて相談枠の拡大を図った【市民健康課】
(1) 乳幼児の健全発達への支援	10 幼児保健教室の充実	幼児期の健全な発達を支援するため、主に2～3歳の子どもをもつ親同士の交流や、「食生活」「歯の管理」「日常生活の過ごし方」「アレルギー疾患」などの講話や運動指導を行う教室を開催します。	乳幼児対象の保健教室「アレルギー教室」を開催。参加者 23組。 2歳児の親子対象の保健教室「ヘルシーキッズスクール」を2日間コースで3回開催。参加者 82組。	市民健康課	管理栄養士が、「食」を通して乳幼児の保護者の方に伝えたい内容とした。【市民健康課】	管理栄養士が、「食」を通して乳幼児の保護者の方に伝えたい内容と、「歯の健康について」等基本的な内容になっている。今後も多くの参加に向けてPRする。【市民健康課】
(2) 地域療育体制の整備	11 ことばの治療相談室の充実	言語聴覚士などのスタッフ体制を充実するとともに、関係機関と連携し対象を小学校や特別支援学校に通学している児童に拡大することを検討します。	言語聴覚士によることばの治療・訓練を実施。新規面接223件、継続相談608件、訓練755件（合計1,586件）。	児童福祉課	言語や聴覚に問題のある乳幼児の訓練・指導による改善を図り、また、知的発達遅れのある乳幼児は、他の療育機関につなげ早期療育を実施している。【子育て支援課】	言語聴覚士による相談・訓練回数が増えており、充実が図られた。【子育て支援課】
(2) 地域療育体制の整備	12 療育教室等の充実	早期療育教室の指導体制を充実するとともに、保健センター、ことばの治療相談室、みのり学園、あけぼの学園、保育所などとの連携を図ります。また、幼児期におもちゃ遊びを通して、心身の発達をより豊かにできるよう、おもちゃ図書館の充実を図ります。	心身の発達に障がいや遅れがみられる低年齢児を対象に、障がい別又は年齢別に療育・訓練を実施。 つくしんぼ教室（知的障がいのある3歳未満児）38回開催 はとぼっぼ教室（知的障がいのある3歳以上児）38回開催 たけのご教室（肢体に障がいのある1歳以上児）38回開催 ことばの発達等に問題のある児童を対象に、指導・訓練を実施。 新規相談223件 継続相談608件 訓練755件	児童福祉課	集団の場における保育・療育が可能となるよう、保護者への指導を含め訓練を実施している。教室終了後は、保育所・幼稚園又は通園施設に移行している。【子育て支援課】	日常生活動作の指導・集団生活への適応訓練を実施し、子どもの発達を促すことができた。【子育て支援課】
(2) 地域療育体制の整備	13 障がい児通園施設の充実	みのり学園、あけぼの学園における療育機能を充実し、発達支援の向上に努めるとともに、心身障がい児の相談・指導・訓練などを行う拠点施設として、施設を一体的に整備します。	園児の発達効果の判定と療育プログラム作成に向けた心理判定相談や動作機能を促す作業療法を実施。また、健常児との交流保育を実施。 心理判定相談 19回（みのり学園）、20回（あけぼの学園） 作業療法 39回（みのり学園）、43回（あけぼの学園） 交流保育 6回（みのり学園）、24回（あけぼの学園） 施設の整備に向けて施設建設工事の実施設計と調整池設計を行った。また、地権者への説明を行った。	児童福祉課	日々の療育訓練のほか、個々の障がいの状況に応じ、心理判定員や作業療法士による相談・訓練を実施。また、保育所児とのふれあい遊びを、双方の施設で実施している。【子育て支援課】	みのり学園、あけぼの学園で、日々の療育訓練のほか、作業療法や交流保育などの回数を増やし、充実が図られた。また、施設の整備については、平成25年の開所に向けて、基本設計・実施設計を行った。【子育て支援課】

### 3 在宅保健サービスの充実

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 障がい者保健サービスの充実	1 4 訪問事業の充実	障がい者、高齢者の健康の保持・増進と重度化の防止を図るため、訪問健康診査や在宅訪問歯科保健事業（健康診査・保健指導）などの保健事業を充実するとともに、保健師・栄養士・理学療法士などによる訪問事業を強化します。	機能訓練や精神疾患の方などを対象に訪問事業を実施（精神保健 4人・その他 13人） 在宅訪問歯科保健事業 2人 保健カレンダーや広報・ホームページによるPRにて周知【市民健康課】 地域包括支援センターや地域包括総合支援センターで、看護職・社会福祉士・主任介護支援専門員等による訪問活動実施。65歳以上の要支援を含む高齢者を対象に、健康の保持増進・介護予防等を目的に12,329件行った。【高齢介護課】	市民健康課 高齢介護課	ご本人・家族の依頼により訪問事業を実施している。【市民健康課】  目標の2,500件は達成し、要支援認定者や二次予防事業対象者、要援護者等に訪問し、介護予防に寄与した。【高齢介護課】	在宅訪問歯科保健事業は介護保険の定着と共に減少している。【市民健康課】  訪問し生活の場で相談をすることでよりの確かな実態把握を行い、適切な助言ができることが多いことから、今後も推進していく。【高齢介護課】
(1) 障がい者保健サービスの充実	1 5 介護家庭への支援	在宅の障がい者を介護する家族などに対し、介護知識や技術など必要な情報の提供を行うとともに、介護者自身の健康相談などを充実します。	家族介護教室 開催回数2回 参加者数11人 認知症サポーター養成講座 開催数44回 養成数1,021人【高齢介護課】 保健師による、在宅での介護を要する高齢者や障がい者がいる家族等からの窓口相談や電話相談を実施。 蒲生地区センター、桜井地区センターに保健師を各2名配置。保健福祉サービスの相談窓口を整備。【市民健康課】	高齢介護課 市民健康課	介護者は、講座や教室に参加しにくい環境にあるものの、介護者同士の座談会や交流会が必要とされている。【高齢介護課】  平成18年度より地域包括支援センターが整備され、高齢者が身近に相談できる体制が整ってきている。【市民健康課】	介護者の介護技術の向上よりも介護者自身の健康維持支援を充実するために実施している。平成22年度までに認知症サポーターを3,974人養成している。【高齢介護課】  平成18年度より地域包括支援センターが整備され、高齢者が身近に相談できる体制が整ってきている。【市民健康課】
(2) 地域リハビリテーションの充実	1 6 機能訓練事業の充実	障がい者の身体機能の維持・回復を図るため、日常生活に必要な機能訓練事業を充実し、介護予防にも努めます。また、早期に支援ができるよう関係機関などと連携・協力して対象者の把握に努め、医療機関やリハビリテーションセンターなどと相互連携を図ります。	【機能訓練】 保健センター 41回 82人  【地域活動型】 いきいき教室 2ヶ所 37回 148人・言語教室 42回 452人 合計79回 600人  全体合計 682人	市民健康課 高齢介護課	要介護・要支援認定を受けていない方を対象に、医療的リハビリ終了後のリハビリを提供している。介護保険が浸透し利用者は減少傾向である。【市民健康課】	介護保険制度が充実されてきているが、制度の狭間となる方を対象としている事業となっており、介護予防の一役を担っている。【市民健康課】
(2) 地域リハビリテーションの充実	1 7 自主訓練グループの育成	身体機能の維持・回復を目標とした自主的活動や、同じ疾患をもつ人々との交流を希望する方に対し、活動や訓練に関する助言、必要に応じて健康相談などを実施し、充実した社会生活が送れるよう支援します。	4グループに対して理学療法士、作業療法士が必要に応じて相談を実施。	市民健康課	グループは高齢化してきているが、自主性を尊重しつつ必要時相談に応じている。【市民健康課】	機能訓練は1年間で終了となるため、その後自主的に活動することで介護予防の役割を果たしている。【市民健康課】

4 障がい者保健・医療体制の整備

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 地域医療体制の充実	18 かかりつけ医の普及	障がい者が身近なところで、日常の診療だけでなく、気軽に健康相談なども受けられ健康管理の充実が図れるよう、かかりつけ医の普及に努めます。	「かかりつけ医」を持つことの重要性を、「市民ガイドブック」、「広報こしがや季刊版」、「保健カレンダー」等に掲載し、その普及啓発に努めた。 また、特定健康診査の結果に基づき、対象者に指導を実施するなど、「かかりつけ医」の定着を図った。	市民健康課	「かかりつけ医」の定着を図るため、広報紙等を活用し、「かかりつけ医」を持つことの重要性の周知に努めた。【地域医療課】	「広報こしがや季刊版」の平成21年冬号や平成22年秋号で「救急医療」の特集を組むなど、「かかりつけ医」の周知に努めた。今後も、広報紙やホームページ等を活用し、「かかりつけ医」のより一層の普及啓発に努め、その定着を図っていく。 【地域医療課】
(1) 地域医療体制の充実	19 病院・診療所連携体制の促進	障がい者が適切な医療を確保できるよう医療機関相互の機能分担により病院 相互間及び病院と診療所との連携など、関係機関と連携して医療体制の促進を図ります。	病院相互間及び病院と診療所との連携により、医療機関の機能分化による地域完結型医療体制の推進を図った。 また、市立病院において「医療連携ガイドブック」を作成し、関係機関等に配布することにより、更なる病院・診療所連携体制の充実を図った。	市民健康課	市立病院において「医療連携ガイドブック」を作成し、関係機関等に配布することにより、更なる病院・診療所連携体制の充実が図られた。 【地域医療課】	市立病院の医療連携担当や獨協医科大学越谷病院の医療連携室等の体制の整備により、病院・診療所連携体制の充実が図られてきた。 【地域医療課】
(1) 地域医療体制の充実	20 障がい者歯科相談医の情報提供	障がい者の口腔機能を改善し生活の質を高めるため、歯科医師会による訪問歯科診療の推進を支援するとともに、関係機関と連携して障がい者歯科相談医などについての情報提供を図ります。	在宅訪問歯科保健事業について、広報こしがや、保健カレンダー及び市ホームページに掲載し周知した。【市民健康課】	障害福祉課 市民健康課	当該計画に沿って実施している。 【市民健康課】	当該計画に沿って実施している。 【市民健康課】
(2) 精神・難病保健医療体制の充実	21 精神保健福祉相談体制の充実	関係機関相互の連携による相談のネットワークづくりを推進するとともに、精神保健福祉士・保健師などによる専門的相談体制を強化し、精神障がい者やその家族の相談・援助などの充実を図ります。	成人相談集計より 老人精神保健 9件、社会復帰 3件、アルコール 7件、薬物 0件、思春期 3件、こころの健康づくり 107件、その他 26件、難病 0件 【市民健康課】 精神保健福祉に関する内容別相談件数 社会復帰 125件、生活 178件、制度利用 236件、医療 162件、受診前 12件、心の健康づくり 16件、その他 414件、連絡調整 466件 合計 1,609件 【障害福祉課】	障害福祉課 市民健康課	精神保健福祉に関する相談は年々増加傾向にある。関係機関と連携をとり、相談支援の充実を図りながら精神障がい者を地域医療に結びつけ、早期治療・早期回復に繋げる、また、必要な支援を行う。 【障害福祉課】 こころの健康に関する相談件数は増加傾向にある。【市民健康課】	精神保健福祉に関する相談は年々増加傾向にある。関係機関と連携をとり、相談支援の充実を図りながら精神障がい者を地域医療に結びつけ、早期治療・早期回復に繋げる、また、必要な支援を行う。 【障害福祉課】 こころの健康に関する相談件数は増加傾向にある。【市民健康課】

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(2) 精神・難病保健医療体制の充実	2.2 精神保健福祉家族教室の充実	関係機関と連携して、精神障がい者の家族を対象に「家族教室」を開催し、病気になる知識や関わり方、福祉制度に関する情報などを提供するとともに、グループワークを通して家族同士の交流を促進します。	全4回、精神障がい者を抱える家族等を対象に実施 第1回 平成22年11月9日 制度・疾病理解の講義 第2回 パワーアップ家族力①（精神障がい者の回復力を高める接し方について 講義とグループワーク） 第3回 パワーアップ家族力②（精神障がい者の回復力を高める接し方について 講義とグループワーク） 第4回 当事者、家族等によるスピークアウト大会（精神障がい者本人から伝えたいメッセージや特技を披露した後参加者と対話）	障害福祉課	精神障がい者を抱える家族同士で思いや悩みを共有することで、精神障がい者と家族とのより良い関係をつくる目的で開催した。 【障害福祉課】	精神障がい者を抱える家族同士で思いや悩みを共有することで、精神障がい者と家族とのより良い関係をつくる目的で開催した。 【障害福祉課】
(2) 精神・難病保健医療体制の充実	2.3 精神科救急医療の情報提供	保健所・埼玉県立精神保健福祉センターなどの関係機関と連携し、広域的な協力のもと、精神科救急医療に関する情報提供を充実します。	適切な精神科救急医療に繋げる等、必要に応じて、保健所、埼玉県立精神保健福祉センターなどの関係機関と連携、情報提供を行った。	市民健康課 障害福祉課	緊急な対応が必要な患者に対し、関係機関と連携して迅速に情報提供を行い必要な医療に繋げることが可能になっている。【障害福祉課】	緊急な対応が必要な患者に対し、関係機関と連携して迅速に情報提供を行い必要な医療に繋げてきた。 【障害福祉課】
(2) 精神・難病保健医療体制の充実	2.4 難病保健医療相談・情報提供の充実	保健所などの関係機関と連携・協力して、在宅の難病患者に対し、専門医や患者団体、医療及び療養生活に関する相談や情報提供を充実します。	必要に応じ、春日部保健所や埼玉県難病相談センターなどの情報提供を行った。	市民健康課 障害福祉課	当該計画に沿って実施している。 【障害福祉課】	当該計画に沿って実施している。 【障害福祉課】
(3) 医療費の助成	2.5 重度心身障害者医療費制度の充実	重度心身障害者医療費助成制度について、内容の充実及び対象者の拡大を国・県に要望します。また、利用者が使いやすいよう現物給付制度の導入など、利用手続きの簡素化について検討します。	対象者数：6,165名 助成件数：149,448件 助成金額：649,379,348円	障害福祉課	引き続き、制度の利用手続きの更なる簡素化に努める。【障害福祉課】	手帳取得者の増加に伴い、重度心身障害者医療費受給者も増加している。このため、制度の利用手続きの更なる簡素化に努める。 【障害福祉課】
(3) 医療費の助成	2.6 自立支援医療等の推進	精神障がい者の社会復帰を支援し、また身体の機能障がい除去、軽減するため、自立支援医療（精神通院、更生医療、育成医療）を推進します。 また、精神障がい者と家族の医療費負担のさらなる軽減を図るため、通院医療費の助成を行います。	精神障がい者が負担する医療費を助成（助成件数 329件） 身体障がい者が負担する医療費を助成（助成件数 162件）	障害福祉課	精神障がい、身体障がいを持つ方の医療費を助成することにより、本人の負担を軽減した。【障害福祉課】	本人の負担軽減による社会復帰の支援のため、引続き助成を行う必要がある。【障害福祉課】
(3) 医療費の助成	2.7 児童の心臓手術費等の助成	児童の心臓手術などにおける経済的な負担を軽減するため、精密検査及び手術などに要する医療費以外の自己負担金について助成します。	児童の心臓手術に際して、医療費以外の自己負担分について、2件助成した。	児童福祉課	重症な疾病に対する保護者の経済的負担の軽減を図る。 【子育て支援課】	児童の心臓手術に際して、医療費以外の自己負担分について助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図った。【子育て支援課】



施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(3) 医療費の助成	28 医療費助成制度の周知	広報紙や市民ガイドブック、市のホームページなど各種の情報媒体を活用するとともに、チラシの作成・配布や相談活動などさまざまな方法・機会をとらえて医療費助成制度の周知に努めます。	市民ガイドブックやホームページでの周知を図り、また療育手帳・身体障害者手帳の交付時に制度の案内をした。	障害福祉課 児童福祉課	手帳申請や交付の際などに、制度の案内をしている。【子育て支援課】	手帳申請や交付の際などに、制度の案内を行い、保護者の経済的負担の軽減を図った。【子育て支援課】

#### 第4章 地域生活を支える福祉サービス

##### 1 地域生活支援体制の整備

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 相談・情報提供体制の充実	1 相談窓口の充実	障がい者の多様な相談に適切に応じられるよう、相談関係機関の連携を強化し、総合的な相談支援体制の整備に努めるとともに、窓口相談の充実を図ります。また、迅速な対応を図るため、保健福祉総合システムを充実します。	様々な相談に応じて、関係各課、機関と緊密な連携のもとに各ケース毎に支援を実施、必要に応じてケースカンファレンスを実施。地域の障がい福祉に関するネットワーク構築を推進する中核的機関、越谷市障害者地域自立支援協議会の充実を図った。福祉なんでも相談窓口における対応により相談支援体制の充実、整備を図った。	障害福祉課	より強固なネットワークを構築し総合的な相談支援体制を整備し窓口相談の充実を図る。【障害福祉課】	より強固なネットワークを構築し総合的な相談支援体制を整備し窓口相談の充実を図る。【障害福祉課】
(1) 相談・情報提供体制の充実	2 相談員の専門性の向上	身近な地域における相談内容の充実を図るため、研修などを通じて身体障害者相談員、知的障害者相談員、民生委員・児童委員の専門性の向上に努めます。	身近な地域における相談内容の充実を図るため、研修などを通じて民生委員・児童委員の専門性の向上に努めた。  民生委員・児童委員の相談・支援件数 平成22年度 17,587件 (うち障がい者に関すること532件)	社会福祉課 障害福祉課	H23.3月末の越谷市の民生委員は415名で、一人当たりの相談は年間42件である。一人暮らし高齢者の見守りや支援など、その活動への期待はますます高まっている。今後とも研修などを充実するとともに、市民への民生委員の啓発活動なども進めていきたい。【社会福祉課】	研修などを通じて民生委員・児童委員として必要な知識及び技術の習得に努め、専門性の向上が図られている。【社会福祉課】
(1) 相談・情報提供体制の充実	3 ピアカウンセリングへの支援	相談支援事業所や地域活動支援センターにおけるピアカウンセリングを促進し、障がい者に身近な相談体制を充実します。	障害者生活支援センター（北部市民会館）において、ピアカウンセリングを実施。年間135件。	障害福祉課	平成21年度のピアカウンセリング件数33件に対し、平成22年度は102件増加した。【障害福祉課】	ピアカウンセリングの利用件数が年々増加しており、身近な人による相談の需要が高まっている。【障害福祉課】



施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 相談・情報提供体制の充実	4 情報提供の充実	広報紙の福祉情報や市民ガイドブックなどの内容を充実します。また、ホームページを充実するとともに、音声化や色使いなど障がい種別に配慮した情報伝達方法を充実します。	広報こしがや、市民ハンドブック、市のホームページに障がい者福祉関係情報を掲載。	障害福祉課	必要な情報をわかりやすく提供できるような制度の内容が変更になった際など、広報紙への情報掲載やホームページの内容更新等に努めた。 【障害福祉課】	必要な情報をわかりやすく提供できるような制度の内容が変更になった際など、広報紙への情報掲載やホームページの内容更新等に努めた。 【障害福祉課】
(1) 相談・情報提供体制の充実	5 精神障がい者の退院促進の支援	精神科病院から退院可能な精神障がい者が、早期に退院して地域で自立した生活ができるよう、本人、家族、地域、医療機関をはじめとした関係機関との連携を図り、退院促進に努めます。	地域移行支援事業の促進を図るため、保健所、医療機関、相談支援事業所、施設等と連絡調整をして、退院あるいは、施設からの退所を進めた。	障害福祉課	退院促進については、市内の2病院と定期的に連絡調整をし、他の病院とも連絡をとり、精神障がい者が退院後スムーズに社会復帰できるように支援した。 【障害福祉課】	関係する各病院、施設と連携を図り、連絡調整をし、精神障がい者が退所、退院後にスムーズに社会復帰できるように支援する。 【障害福祉課】
(1) 相談・情報提供体制の充実	6 発達障がい者への相談支援の充実	埼玉県が設置する発達障害者支援センターや教育機関などの関係機関と連携を図り、発達障がいのある方の相談支援体制を充実します。	1歳6か月及び3歳児健康診査等で、特に発達の遅れや障がい認められる児童に対して、早期療育教室及び知的障がい児通園施設（みのり学園）や肢体不自由児通園施設（あけぼの学園）などにおいて、障がいの程度や発達状況に応じた指導訓練を実施した。 療育教室（3教室）週1回程度開催 73人 障がい児通園施設（みのり学園） 月曜日から金曜日 27名在籍 肢体不自由児通園施設（あけぼの学園） 月曜日から金曜日 29名在籍 ことばの治療相談室 新規相談 223件	児童福祉課 関連各課	各通園施設、療育教室、ことばの治療相談室において、前述の通り実施している。 【子育て支援課】	各通園施設、療育教室、ことばの治療相談室において、相談や訓練を行い、発達に障がいのある方の支援を行った。 【子育て支援課】
(2) 地域生活支援事業の充実	7 相談支援事業の充実	地域で生活する障がい者とその家族を支援し、障がい者の自立と社会参加を促進するため、障害者生活支援センターの機能充実を図ります。また、障がい福祉サービスの利用援助などを行う障害者相談支援事業所の整備を推進します	障害者生活支援センター 越谷市生活支援事業として、北部市民会館内で実施。相談件数は、3,606件。 障害児（者）相談支援事業 中川の郷療育センターが実施。対象は、知的障がい者、障がい児。相談件数は、212件。 地域活動支援センター「越谷地域生活支援センター有朋」 利用者数7,841人 地域活動支援センター「生活支援センターこしがや」 利用者数4,646人	障害福祉課	各相談支援事業者は、地域で生活する障がい者の相談等に積極的に関与することにより障がい者とその家族を支援している。 【障害福祉課】	各相談支援事業者は、地域で生活する障がい者の相談等に積極的に関与することにより障がい者とその家族を支援している。 【障害福祉課】

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(2) 地域生活支援事業の充実	8 自立支援協議会の設置	情報提供体制や相談支援体制のネットワーク化を図るため自立支援協議会を設置します。また、障がい者がそのニーズや生活実態に即して支援サービスを適切・効果的に利用できるようトータル的なケアマネジメント体制を整備し、推進します。	第1回 平成22年5月11日 (1) 役員選出について (2) 事例検討について 第2回 平成22年11月25日 (1) 自立支援協議会の概要について (2) 第1回定例会で検討した事例の経過報告 (3) 越谷市内における相談支援事業の報告	障害福祉課	事務局会議を毎月開催し、自立支援協議会を定期開催している。より良いネットワークの構築のため今後専門部会の設置を検討する。 【障害福祉課】	より良いネットワークの構築のため今後専門部会の設置を検討する。 【障害福祉課】
(2) 地域生活支援事業の充実	9 コミュニケーション支援事業の充実	聴覚障がい者及び音声または言語機能障がいのある人のコミュニケーションを支援するため、手話通訳者派遣事業を充実します。また、要約筆記奉仕員を養成・確保し、市独自の派遣体制の整備に向けて取り組みます。	手話通訳者、要約筆記者を派遣することにより、耳の聞こえの悪い方とそうでない方、双方のコミュニケーションの円滑化を図った。 手話通訳者派遣時間 1,094時間15分 要約筆記者派遣時間 256時間55分 ※平成21年10月からコミュニケーション支援事業として、手話通訳者派遣事業、要約筆記者派遣事業を一本化し実施している。	障害福祉課	支援が必要な方のコミュニケーションの円滑化が図られた。 【障害福祉課】	利用者の増加が予想される。手話通訳者、要約筆記者の養成が課題となっている。 行政のコミュニケーション支援事業利用拡大を進める。 【障害福祉課】
(2) 地域生活支援事業の充実	10 日常生活用具給付事業の充実	障がい者や難病患者の日常生活の円滑化を図るため、障がいの程度や内容に応じた用具の給付に努めます。	給付件数 身体障がい者 4,127件 知的障がい者 1件	障害福祉課	平成22年7月から用具の修理も補助対象とした。 【障害福祉課】	引き続き、日常生活の円滑化のため給付が必要。なお、身体障がい者の給付件数はストーマ装具が殆どである。 【障害福祉課】
(2) 地域生活支援事業の充実	11 移動支援事業の充実	屋外での移動が困難な障がい者に対し、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動の社会参加のための外出を支援するため、移動支援事業を充実します。	利用実績 身体障がい者 12,156時間 知的障がい者 3,903時間	障害福祉課	平成22年4月から低所得世帯の負担上限月額を0円とし、利用者負担の軽減を図り利用拡大を図った。 【障害福祉課】	類似の制度との利用調整を行いながら事業を実施することにより、効果的に障がい者の外出を支援できた。 【障害福祉課】
(2) 地域生活支援事業の充実	12 地域活動支援センターの設置促進	障がい者に創作的活動・生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流の促進を図るため、地域活動支援センターの設置を促進します。	平成22年度市内設置数 I型 2箇所 III型B型 3箇所 III型C型 3箇所	障害福祉課	障がい者の有する能力及び適正に応じた活動の場を提供し、社会参加を促進するため、今後も継続した事業の実施及び拡大が求められている。 【障害福祉課】	障がい者の有する能力及び適正に応じた活動の場を提供し、社会参加を促進するため、今後も継続した事業の実施及び拡大が求められている。 【障害福祉課】

## 2 自律を促す福祉サービスの充実

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の実績内容	担当課	平成22年度の実績に対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの実績に対する担当課のコメント
(1) 訪問系サービスの充実	1.3 ホームヘルプサービスの充実	多様化・増大する障がい者のニーズに応えられるよう、サービスの質の向上と安定した量の確保に向けて、サービス事業者の参入促進など供給基盤を整備するとともに、ホームヘルパーの確保と質的向上を図り、ホームヘルプサービスを充実します。	ホームヘルパー派遣時間 身体障がい者 36,242.5時間 知的障がい者 2,268.5時間 精神障がい者 4,091.5時間	障害福祉課	今後の利用増加が予想されるため、サービス事業所の増加が求められている。【障害福祉課】	ホームヘルプサービスは在宅生活を送るうえで欠かせないものであり、ニーズは年々高まっている。【障害福祉課】
(1) 訪問系サービスの充実	1.4 配食サービスの充実	在宅の障がい者が自立した生活を送ることができるように、「食」の自立の観点から十分なアセスメントを行った上で、計画的、有機的につなげて提供する事業として、食関連サービスの利用調整を行い、適切なサービスの提供を推進します。	配食サービス利用状況 障がい者 利用無し 高齢者 22人	障害福祉課	障害福祉サービス（ヘルパー派遣）により家事援助が利用できるため現在は利用者無し。【障害福祉課】	障害福祉サービス（ヘルパー派遣）により家事援助が利用できるため、平成20年度の利用者を最後に現在は利用者無し。【障害福祉課】
(1) 訪問系サービスの充実	1.5 入浴サービスの充実	入浴サービスの実施回数の拡大や同性介助の推進、サービス提供方法や委託先の拡大など、サービス内容の充実を図るとともに、介護者に対し、入浴・介護に関する知識・技術について指導を行います。	入浴サービス利用状況 利用人数 22人 述べ利用回数 927回	障害福祉課	巡回入浴車の派遣により、自宅浴室での困難な障がい者の保健衛生の向上が図られた。【障害福祉課】	平成21年度から事業者を登録制とし新規参入の促進と利用者の業者選択の機会増を図った。【障害福祉課】
(2) 介護者サービスの充実	1.6 ショートステイサービスの充実	在宅障がい者の家庭における介護が、家族の急病などにより、一時的に困難となった場合などに対応するため、ショートステイサービス（短期入所）を充実します。	ショートステイ利用状況（利用日数） 身体障がい者 1,732日 知的障がい者 1,334日 精神障がい者 70日	障害福祉課	受け入れ施設の増加が求められている。【障害福祉課】	施設入所までの繋ぎとして、短期入所を利用する等、本人の状態や介護者の状況からやむを得ないケースがある。【障害福祉課】
(2) 介護者サービスの充実	1.7 レスパイトサービスの充実	障がい者の社会参加の促進や介護者の休養などのため、レスパイトサービスとして生活サポートや日中一時支援事業を実施します。	生活サポート事業 利用登録者数 266人 利用時間 4,488時間 日中一時支援事業 利用登録者数 11人 延利用人数 79人	障害福祉課	障がい者の地域生活を支援し、介護者の負担軽減を図ることを目的としている。利用希望者は多く、事業の実施拡大が求められている。【障害福祉課】	障がい者の地域生活を支援し、介護者の負担軽減を図ることを目的としている。利用希望者は多く、事業の実施拡大が求められている。【障害福祉課】

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(2) 介護者サービスの充実	1 8 介護知識の普及	介護者や家族を対象とした講座等を開催し、介護知識の普及を図ります。	民生・児童委員を対象に、障がい者援護の概要等について説明を行った。	障害福祉課	引続き、障がい者援護の概要等の説明を行う必要性を感じる。 【障害福祉課】	民生・児童委員との連携を深めることにより、地域における障がい者福祉の充実を図ることができた。 【障害福祉課】
(3) 福祉機器等の利用促進	1 9 情報提供・相談の充実	補装具や日常生活用具を展示するとともに、SPコードや点字、手話などの活用により、障がいに配慮した情報提供と相談の充実を図ります。また、各相談員や民生委員・児童委員などに補装具等に関する理解の促進を図ります。	福祉機器展等に参加し情報収集を行った。	障害福祉課	適切な情報提供ができるよう努めた。 【障害福祉課】	相談業務や知識普及に収集した情報を生かした。 【障害福祉課】
(3) 福祉機器等の利用促進	2 0 補装具の利用促進	補装具を必要とする方の利便性やニーズに対応するよう、契約事業者の拡大確保に努め、補装具の利用を促進します。	身体障害者補装具費支給状況 304件 品目 義肢、装具、盲人用安全づえ、歩行補助づえ、車いす、補聴器、眼鏡、義眼等	障害福祉課	交付後の適合判定の方法を検討する。 【障害福祉課】	障がい者の身体的・経済的負担軽減を図ることができた。 【障害福祉課】
(3) 福祉機器等の利用促進	2 1 福祉機器の貸与の充実	社会福祉協議会の行う福祉機器（車いす）の貸与事業を推進し、利用を促進します。	貸し出し件数 438件 その他に介護車両、着ぐるみの貸出し	障害福祉課 社会福祉協議会	今後も貸与事業を推進し、利用促進を図る。 【障害福祉課】	貸与品の利用により障がい者や介護者の負担を軽減できた。 【障害福祉課】
(4) 年金・手当等の充実	2 2 年金・手当等の充実	障害基礎年金受給に関する情報提供などの支援に努めるとともに、公的年金や心身障害者扶養共済制度への加入を促進します。また、特別障害者手当や重度心身障害者手当など各種制度の周知を図ります。	老齢基礎年金、障害基礎年金について、市ホームページや市民ガイドブック、窓口等で啓発を実施。 障害基礎年金の請求件数 90件 【市民課】 重度心身障害者手当の支給 延べ41,940人 特別障害者手当の支給 177人（実人数） 障害児福祉手当の支給 203人（実人数） 経過的福祉手当の支給 18人（実人数） 【障害福祉課】	市民課 障害福祉課	障害年金の窓口相談実施及び障害福祉課と連携し、20歳到達者の障害基礎年金請求のPRを図っている。 【市民課】 障害者手当については窓口で制度の説明をし、受給資格該当と思われる方については、申請について説明している 【障害福祉課】	障害年金の窓口相談実施及び障害福祉課と連携し、20歳到達者の障害基礎年金請求のPRを図っている。 【市民課】 障害者手当については窓口で制度の説明をし、受給資格該当と思われる方については、申請について説明している 【障害福祉課】
(4) 年金・手当等の充実	2 3 各種資金貸付制度の利用促進	障がい者の自立を支援する各種資金貸付制度の周知を行い、利用の促進に努めます。	必要に応じて、社会福祉協議会の各種資金貸付制度について周知を行った。	障害福祉課	必要に応じ制度の周知に努めた。今後も個々の状況に応じた制度の周知を図る。 【障害福祉課】	引き続き個々の状況に応じた制度の周知を図る。 【障害福祉課】

3 日中活動の場の確保

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の実施内容	担当課	平成22年度の実施に対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの実施に対する担当課のコメント
(1) 日中活動系サービスの充実	24 介護給付の充実	既存の療護施設や更生施設、地域デイケア施設などから生活介護などの新体系事業への円滑な移行を促進し、日常生活において介護の必要な方の利用を支援します。	生活介護等の新体系サービス事業者が、円滑な事業展開が図れるよう、給付費を支給した。 また、既存の療護施設や更生施設等へ個別ヒアリング及び情報提供を行い、新体系事業への円滑な移行への支援を図り、平成22年度は心身障害者地域デイケア施設2箇所が、生活介護事業所へ移行した。	障害福祉課	平成23年度末までに既存の施設が、新体系事業へ移行するため、今後も利用者は増加する見込みであり、事業の拡大も求められている。 【障害福祉課】	日常生活において介護の必要な方を支援するため、新体系事業への円滑な移行の支援を図り、平成20年度に1箇所の、平成22年度には2箇所のデイケア施設が新体系施設の生活介護事業所に移行することができた。 【障害福祉課】
(1) 日中活動系サービスの充実	25 訓練等給付の充実	既存の更生施設や授産施設、地域デイケア施設などから自立訓練・就労移行支援・就労継続支援などの新体系事業への円滑な移行を促進し、利用者の自立を支援します。	就労移行支援や就労継続支援等の新体系サービス事業者が、円滑な事業展開が図れるよう、給付費を支給した。 また、既存の更生施設や授産施設等へ個別ヒアリング及び情報提供を行い、新体系事業への円滑な移行への支援を図り、平成22年度は心身障害者地域デイケア施設1箇所が、就労継続支援B型へ移行した。	障害福祉課	平成23年度末までに既存の施設が、新体系事業へ移行するため、今後も利用者は増加する見込みであり、事業の拡大も求められている。 【障害福祉課】	障がい者の自立を支援するため、新体系事業への円滑な移行の支援を図り、平成22年度にデイケア施設1箇所が市新体系施設施設の就労継続支援事業所へ移行することができた。 【障害福祉課】
(2) 多様な働き方の支援	26 就労移行支援事業・就労継続支援事業の充実	障がい者の福祉施設から一般就労への移行を推進するため、就労に必要な知識や能力の向上を図るとともに、働く場と活動の機会を提供する就労移行支援・就労継続支援事業を実施する事業者の運営を支援します。	就労移行支援や就労継続支援のサービス事業者が円滑な事業展開が図れるよう、新体系移行事業所に給付費を支給した。 また、市内の障がい者関係施設に対し、障害者地域適応支援事業（職場参加・職場実習事業）の参加を呼びかけた。	障害福祉課	旧法施設や法定外施設の新体系移行について必要な情報を提供する等の支援をした。【障害福祉課】	新体系移行についての情報提供、障害者地域適応支援事業の参加呼びかけを行った。【障害福祉課】

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(2) 多様な働き方の支援	27 障害者就労支援センターの充実	障害者の職業的・社会的自立の促進を図るため、就労支援の総合的窓口として障害者就労支援センターの機能の充実に努め、就労相談や職場開拓など障害者の適性にあった就労支援を行います。	障がい者やその家族、障がい者雇用事業者などを対象に、相談内容に応じた就労支援を行うとともに、職場開拓や地域適応支援事業（職場参加・職場実習）等の事業を実施した。 1 就労支援 相談1,325件（来所相談845件、電話等相談480件）、支援登録21件、延べ就職件数25名 事業所相談23件、ジョブコーチ件数37件、職場巡回132件 2 地域適応支援事業（職場参加・職場実習） 実施箇所数25か所（公的機関19、民間事業所6）、参加者32名（公的機関21名、民間事業所11名）	障害福祉課	就労支援については、平成21年度に比べ、相談件数及び延べ就職件数が減少しているが、年々現在の就労継続者数を比較すると、平成21年度から13名増加し、108名となり、着実に増加傾向にある。 また、地域適応支援事業については、平成21年度と比較して、実施箇所数が3か所減少し、参加者は6名減少した。【障害福祉課】	就労継続者数が年々増加していることから、就労支援の効果が着実にあらわれている。【障害福祉課】
(2) 多様な働き方の支援	28 しらこぼと職業センターの充実	就労支援の充実を図るため、障害者自立支援法に定めるサービス事業所への移行を進めるとともに、在宅障がい者の生活支援なども備えた障がい者施設として整備します。	平成23年度から障害者自立支援法に定める指定障害者サービス事業所へと移行するとともに、新たに「障害者就労訓練施設しらこぼと」として指定管理者制度を導入し、主に在宅の障がい者を対象とした生活支援機能、在宅者や市内授産等施設利用者の就労支援機能、地域住民等との交流機能を併せた複合機能施設として整備をした。	障害福祉課	施設整備事業としては終了したが、今後も指定管理者と連携をとりながら、就労支援事業等の充実を図りたい。【障害福祉課】	今後も指定管理者並びに関係機関と連携をとりながら、就労支援事業、地域交流事業等の充実を図りたい。【障害福祉課】
(3) 活動の場の充実	29 障害者福祉センターの機能充実	障害者福祉センター「こぼと館」の各種事業及び専門職員による指導の充実を図るとともに、利用の促進に努めます。	障害者福祉センターこぼと館利用実績 開館日数293日、団体利用者数15,030人、個人利用者数5,852人、見学者数102人、総利用者数20,984人 《事業概要》 手話奉仕員養成講習会入門編18回、手話奉仕員養成講習会基礎編23回、手話通訳者養成講習会40回、要約筆記者養成講習会26回、生活リハビリ39回、絵画教室19回、あいあい茶ろん20回、英語とふれあおう3回、視覚障がい者エンジョイ教室（料理）1回・（クラブ）1回、（スポーツ）1回、さをり織り教室（前期）10回・（後期）10回、スポーツ吹矢講習会5回、こぼと体験塾10回、健康講習会2回	障害福祉課	平成21年度と比較すると団体利用者数は141人の減少、個人利用者数は80人の増加、総利用者数は140人の減少となっている。総利用者数等の減少については、東日本大震災の影響により事業を中止したことが影響するものとする。【障害福祉課】	障がい者数の増加等に伴い、障害者福祉センターの必要性が高まっている。今後も引き続き各種事業等の充実を計る必要がある。【障害福祉課】
(3) 活動の場の充実	30 精神障害者デイケア・ナイトケアの充実	精神障がい者の社会復帰を支援するため、医療機関など民間が実施するデイケア・ナイトケアを促進します。	在宅の精神障がい者に対して、市内の精神科デイケア、ナイトケアの利用を指導する。デイケアは市内の4医療機関、ナイトケアは2医療機関で実施。	障害福祉課 市民健康課	在宅の精神障がい者に対して利用を指導する。【障害福祉課】	在宅の精神障がい者に対して利用を指導する。【障害福祉課】

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(3) 活動の場の充実	3 1 心身障害者地域デイケア施設への支援	心身障害者地域デイケア施設の運営を支援するとともに、運営の安定化を図るため、地域活動支援センターへの移行を支援します。	心身障害者地域デイケア施設 市内4箇所、市外9箇所、利用者71人  地域活動支援センター等への移行のヒアリングを行うとともに必要な情報提供を行い、平成22年度は1箇所のデイケア施設が地域活動支援センターへ移行した。	障害福祉課	平成23年度末までに新体系事業所又は地域活動支援センターへの移行が求められている。施設に対しても移行を促すとともに、利用者においても円滑な地域生活が送れるように支援していく。【障害福祉課】	既存のデイケア施設の運営の安定化を図るため、地域活動支援センターへの移行のヒアリング、情報提供を行い、平成21年度に2箇所の、平成22年度に1箇所のデイケア施設が、地域活動支援センターに移行することができた。【障害福祉課】
(3) 活動の場の充実	3 2 地域の活動拠点の整備充実	地域における身近な活動の場として、市民会館をはじめ地区センター・公民館や交流館の計画的な整備を推進します。	平成22年度においては出羽地区センター建設用地を取得し、平成25年度の開所を目指す。	地域活動推進課	現在、13箇所の地区センターのうち8箇所めの大型施設として出羽地区センターの建設用地を取得した。【市民活動支援課】	大型施設として大相模地区センターが平成20年度完成し、21年4月に開所した。【市民活動支援課】

#### 4 住まいの場の確保

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 居住系サービスの充実	3 3 グループホーム・ケアホーム等への支援	地域における障がい者の生活の場を確保するため、グループホーム・ケアホーム・生活ホームの整備を推進し、助成等による支援を行います。また、グループホーム等への入居を希望する障がい者に、そこでの暮らしを体験する機会を提供します。	【身体障がい者ケアホーム】 市外1箇所、利用者1名 【知的障がい者グループホーム】 市内2箇所、市外4箇所、利用者10名 【知的障がい者ケアホーム】 市内3箇所、市外14箇所、利用者28名 【精神障がい者グループホーム】 市内2箇所、市外3箇所、利用者7名 【生活ホーム】 市内2箇所、市外2箇所、利用者8名  計、市内9箇所 市外24箇所 利用者54名	障害福祉課	障害者の自立した生活のために、グループホーム・ケアホームの希望者は多くいる。今後も事業の整備を促進するとともに、助成等による支援を行っていく。【障害福祉課】	障害者の自立した生活のために、グループホーム・ケアホームの希望者は多くいる。今後も事業の整備を促進するとともに、助成等による支援を行っていく。【障害福祉課】
(1) 居住系サービスの充実	3 4 施設入所支援の充実	既存施設の新体系事業への移行を支援し、住まいの場の充実を図ります。また、施設入所支援サービス提供事業者が短期入所など地域生活を支えるサービス拠点としての機能を充実し、入居者の地域生活への移行に向けた取り組みを行うことを支援します。	新体系事業への移行を見込んでいる施設の利用者に対し、事前に障害程度区分認定の調査を実施し、事業の移行が円滑に進むよう支援を行った。 また、施設機能の充実を図るため日中一時支援事業の実施に向けたヒアリングを行った。	障害福祉課	平成23年度末までに既存施設が新体系事業へ移行するため、今後も利用者は増加する見込である。既利用者においては、施設入所支援又は地域生活への円滑な移行ができるように支援していく。【障害福祉課】	平成23年度末までに既存施設が新体系事業へ移行するため、今後も利用者は増加する見込である。既利用者においては、施設入所支援又は地域生活への円滑な移行ができるように支援していく。【障害福祉課】

5 地域生活を支える施設サービスの再構築

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 施設機能の充実	3 5 障がい者施設・障がい児施設の整備	障がい者のニーズの変化に対応し、施設サービスの質的向上を図るとともに、在宅支援サービスの充実が図られるよう、障がい者施設、障がい児施設を整備します。	(仮称)障がい児施設については、知的障がい児通園施設「みのり学園」及び肢体不自由児通園施設「あけぼの学園」、ことばの治療相談室、早期療育発達支援事業をを一体化した施設として整備するため、施設建設工事の実施設設計と調整池設計を行った。また、地権者への説明を行った。	児童福祉課 障害福祉課	障がい児施設の本化については、平成25年の開設に向け取り組んでいる。【子育て支援課】	平成25年の開設に向けて、地質調査・基本設計・実施設計を行った。また、保護者会や、障害者施策推進協議会、児童福祉審議会などご意見をいただきながら進めてきた。【子育て支援課】
(1) 施設機能の充実	3 6 重症心身障害児施設の充実	重症心身障害児施設「中川の郷療育センター」の施設運営を支援するとともに、外来患者の受け入れや通所事業の充実など、在宅の心身障がい児（者）の支援を推進します。	重症心身障害児施設「中川の郷療育センター」の運営を支援するため、建設費負担割合及び管内の入所者措置実績割合に応じて、補助を行った。	障害福祉課 児童福祉課	計画書どおりの取組みを行っている。【障害福祉課】	計画書どおりの取組みを行っている。【障害福祉課】



第5章 個性を尊重し可能性を伸ばす支援を充実する

1 学校教育の充実

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度取り組み内容	担当課	平成22年度取り組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取り組みに対する担当課のコメント
(1) ともに学ぶ福祉教育の推進	1 ともに学ぶ教育の推進	障がいのある子どもとない子どもが、分け隔てられることなくともに学び育つことができるように、多様な支援方法を検討して障がいのある子どもの地域の通常学級での支援を進めます。	特別支援学級（小学校16校、中学校5校）に在籍する児童生徒と通常の学級との交流を推進。 越谷西特別支援学校の小中学部児童生徒を対象に、居住地校交流を実施し、小・中学校の児童生徒の交流を推進。 通常学級在籍の発達障がい等の児童生徒への教育的支援を充実させるため、学習障害児等訪問指導事業を実施。	指導課	特別支援学校との移住地校交流については埼玉県教委の進めている支援籍で実施している。特定の学校に限らず実施しているため、交流を体験している児童生徒は増えてきている。 学習障害児等訪問指導は、平成19年度までは8回実施であったが、学校からの派遣依頼も増えたことで、平成20年度からは10回実施に増加させた。【指導課】	支援籍を実施している子どもたちが増えてきており、特別支援学校に在籍している児童生徒の市内で小中学校での交流が進んでいる。 学習障害児等訪問指導も定着してきており、学校からの派遣依頼も増えてきている。【指導課】
(1) ともに学ぶ福祉教育の推進	2 福祉教育資料の活用	福祉教育を充実するため、福祉教育資料「たんぼぼ」（小学3・4年生用）、「ほほえみ」（小学5・6年生用）、「ふれあい」（中学生用）を作成、配付し、さらなる活用を図ります。	福祉教育資料の充実を図り、実践を推進するため、福祉教育資料「たんぼぼ」「ほほえみ」「ふれあい」を活用した実践事例集を作成した。	指導課	児童生徒の障がい者や高齢者福祉等への理解を深めるとともに、積極的な実践力を育成するために、福祉教育資料集やその活用を推進する事例集を編集発行している。【指導課】	平成21年度より、実践事例集を学校系ネットワークのコンテンツに掲載することで、全ての教職員の活用を目指している。【指導課】
(1) ともに学ぶ福祉教育の推進	3 スクールボランティアセンターの設置促進	児童生徒が福祉教育やボランティア活動を通して、福祉への理解と社会連帯の精神を育むよう、スクールボランティアセンターの全小中学校設置を行い、事業の促進を図ります。	市内小・中学校での総合的な学習の時間等で、点字の学習や白杖体験、車椅子体験等を通して、福祉教育の推進を図る。	社会福祉協議会指導課	総合的な学習の時間や特別活動等において、児童生徒が福祉体験やボランティア体験に積極的に関わり、福祉社会実現への理解を深めるとともに、自ら行動できる実践力を身につけた児童生徒の育成に努めている。【指導課】	総合的な学習の時間での福祉についての体験や学習が定着し、各学校で計画的に行われている。【指導課】
(2) 特別支援教育の充実	4 特別支援学級の充実	障がいを個性としてとらえ、障がい児の一人ひとりの可能性を最大限に伸ばし、社会的自立をめざした教育を行うため、特別支援学級を設置し、教育課程の充実、施設設備の整備を図り、特別支援学級での指導を充実します。	特別支援学級及び通級指導教室担当者を対象に自作教材教具の作成の研修会やそれらを用いた指導方法の研修会を実施した。また、個別の教育支援計画の作成や個別の指導計画、個別の教育支援計画に基づいた授業づくりについて研修会を実施した。 特別支援学級及び通級指導教室の教材教具に関する備品を購入。	指導課	特別支援学級は近年増加傾向にあり、特別支援学級では指導経験の少ない教師も増えている。そこで、研修会では、指導の基本となる個別の支援計画や自作教材を作成するなど実践的な内容で実施し、特別支援学級での指導に生かしている。【指導課】	特別支援学級在籍児童生徒数は年々増加している。それに伴い、特別支援学級を新設・増設している。また、特別支援学級担任の資質向上を図る研修も進めてきた。【指導課】

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(2) 特別支援教育の充実	5 教職員研修の充実	教職員に対する特別支援教育研修を充実し、一人ひとりの児童生徒に合った教育が行えるよう教職員の資質の向上を図ります。	特別支援学級及び通級指導教室担当者を対象とした研修会（特別支援学級担当者研修会）を実施。内容は、大学から講師を招き、一人ひとりの実態に応じた指導方法の研修を実施した。 特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修会（コーディネーター連絡協議会）を実施。内容は、大学から講師を招き、「発達障害とその支援について」の講義を行った。 通級指導教室担当者の研修会を実施し、入退級の流れや文書の書式の確認、指導方法についての研修を行った。	指導課	平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置づけられ、すべての学校において、通常学級に在籍する児童生徒を含め、障がいのある児童生徒の支援をさらに充実させていくこととなった。子どもの困り感に寄り添いつつ、個に応じた適切な支援をしていくために、それぞれ担当毎に指導力向上を目指した研修会を実施した。【指導課】	特別支援学級等の担当者の資質向上を図るとともに、通常学級に在籍している発達障害児等の支援方法を教職員に学べる機会を設けてきた。特別支援教育に関する理解が深まりつつある。【指導課】
(2) 特別支援教育の充実	6 病弱児教育の充実	越谷市立病院内「おおぞら学級」に設置されたテレビ電話会議システムにより交流授業を実施し、入院している児童生徒の教育の支援を図ります。また、将来的にはICT活用による在宅教育のあり方についても検討していきます。	インターネットを活用した院内学級と市内小中学校間の交信を実施。	指導課	院内学級の学習は、少人数で行っている。テレビ電話システムを活用した交流授業を実施することで、全体を意識した中での対応力を高めている。【指導課】	インターネットの活用以外でも、院内学級内での学習指導・支援が高められるように、連携をとってきた。【指導課】
(2) 特別支援教育の充実	7 通級による指導の充実	障がいのある子どもとない子どもの日常的なふれあいが非常に大切であり、障がいのある児童生徒の学習を支援するため、難聴・言語障がい通級指導教室や発達障がい・情緒障がい通級指導教室などの指導内容を充実するとともに、施設設備を整備し、学校間の連携を密にして、通級による指導を充実します。	通級指導教室担当者を対象に研修会を年間4回実施し、入退級の流れの確認や文書の書式の確認、及び指導方法についての研修を行った。 担当指導主事が学校訪問し、通級指導について指導・助言を実施。 通級指導教室で使用する教材や検査用紙等の消耗品を購入。	指導課	通常学級に在籍している児童生徒の中で特別な配慮を必要としている子どもを対象に通級指導教室を開設し、個に応じた適切な指導ができるよう研修の機会を多くし、指導している。【指導課】	個別の支援が必要な児童への適切な指導ができるように、通級担当者及び通級に通っている児童の担任への支援を実施してきている。【指導課】
(2) 特別支援教育の充実	8 特別支援教育コーディネーターの養成と資質の向上	障がいのあるすべての児童生徒の教育的ニーズに応えるために、特別支援教育コーディネーター研修を実施し、特別支援教育の充実を図ります。	特別支援教育コーディネーター連絡協議会を年間3回実施。 第1回 講義「越谷市の特別支援教育の現状と課題」 第2回 講義「発達障害とその支援について」 第3回 演習「事例検討会」	指導課	平成19年度から、特別支援教育コーディネーターに指名された教員を対象に連絡協議会を実施した。各校のもっている特別支援教育に関する課題を中心に、より実質的な研修を行うことで、教員の資質の向上を図っている。【指導課】	特別支援教育コーディネーターへの連絡協議会を継続的に実施してきたことにより、特別支援教育コーディネーターの学校での役割が理解され、学校での特別支援教育の推進が図られた。【指導課】
(3) 特別支援学校との連携	9 特別支援学校との連携	障がい児及び難病の児童生徒に対する教育相談を開催するとともに、市内在住の児童生徒が在籍する県内特別支援学校の学校行事や講演会などへの参加を通して支援や連携を図ります。	盲学校との共催により視覚障害教育相談会を夏季休業中に実施。 特別支援学校の特別支援教育コーディネーターによる小中学校への訪問相談を実施し、担任への支援を行った。	指導課	盲学校との共催により相談会や視覚障害体験会を実施し、育児や教育に関する情報提供をするとともに、広く一般の方々に視覚障がいについて理解をしていただくよい機会となっている。 学校からの要請により、通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒を対象に、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターが直接担任への支援を行うことで特別支援教育の充実を図った。【指導課】	学校からの特別支援学校の特別支援教育コーディネーターの派遣依頼が年々増えており、特別支援教育の理解が深まるとともに、担任への支援が図られてきた。【指導課】

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(3) 特別支援学校との連携	10 市内養護施設や福祉施設等との連携	越谷養護学校、越谷西養護学校と市立小中学校との連携を強化するとともに、障がい者福祉施設との交流、さらには地域での交流機会を確保し、障がい児理解を深めるため、教職員や児童生徒相互の交流を推進します。	市内1校の小学校が越谷西特別支援学校と、小学校1校・中学校1校・高校1校が越谷特別支援学校と継続的に交流を実施した。	指導課	小中学校の教育課程に位置づけ継続して交流を実施することにより、障がいのない児童生徒の障がい児理解が深まると共に、社会性や豊かな人間性をはぐくむ機会となっている。 【指導課】	継続的に交流教育を実施していることで、障がい児への理解が深まり、子どもたちの豊かな人間性が育まれる機会となっている。 【指導課】
(3) 特別支援学校との連携	11 支援籍学習の推進	特別支援学校に通う児童生徒が地域社会のなかで豊かに生きることができるように、自分の住んでいる地域の児童生徒と居住地の学校との交流及び共同学習などの推進を図ります。	越谷西特別支援学校の児童生徒5名、越谷特別支援学校の児童生徒3名が支援籍を実施。 また、市内の小中学校の児童・生徒4名が、越谷西特別支援学校の支援籍を実施。	指導課	障がいのある児童生徒が居住地の学校や地域の児童生徒との交流や共同学習などを通して「同じ学校・地域の子ども」として共に学びあう機会を積極的に設け、直接ふれあう活動をすることで心のバリアフリーをはぐくむ教育を推進している。 【指導課】	支援籍を希望する児童生徒、保護者も増えてきており、特別支援学校の児童生徒と市内小中学校の児童生徒との交流の機会が増えている。 【指導課】

## 2 就学前教育・保育の充実

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 保育所・幼稚園における受け入れの促進と内容の充実	12 障がい児保育の拡充	ノーマライゼーションを推進するため、集団保育が可能な障がいのある幼児の公立保育所における障がい児保育を拡充します。また、私立幼稚園における受け入れについての連携を図ります。	公立保育所18カ所において障がい児巡回指導・ケース会議（前期4月20日～7月29日までの22日間、後期9月22日～12月17日までの22日間）を実施。平成22年度は75名（0歳児1名、1歳児2名、2歳児3名、3歳児13名、4歳児25名、5歳児31名）【保育課】	保育課 学校課	臨床発達心理士等の有識者から児童個々のケースに応じた適切な助言及び指導を受け保育の向上を図る。 【保育課】	臨床発達心理士等の有識者から児童個々のケースに応じた適切な助言及び指導を受け保育の向上を図る。 【保育課】
(1) 保育所・幼稚園における受け入れの促進と内容の充実	13 交流保育の推進	幼少期からの交流は大切であることから、障がい児施設と保育所の交流保育を推進します。	みのり学園・あけぼの学園と公立保育所・私立保育園の交流保育を実施。 ・みのり学園児が公立保育所を訪問し交流：年3回延べ69名 ・公立保育所児がみのり学園を訪問し交流：年3回延べ70名 ・あけぼの学園児が公立保育所を訪問し交流：年8回延べ51名 ・あけぼの学園が私立保育園を訪問し交流：年4回延べ20名 ・公立保育所児があけぼの学園を訪問し交流：年5回延べ96名 ・私立保育所児があけぼの学園を訪問し交流：年7回延べ84名	保育課	障がいも個性の一つと捕らえ、積極的に交流を図り心の成長を促す。 【保育課】	障がいも個性の一つと捕らえ、積極的に交流を図り心の成長を促す。 【保育課】

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(2) 教育内容・方法の充実	1.4 保育士等の資質の向上	保育士などの障がい児保育・教育従事者に対して研修を実施し、資質の向上を図ります。	専門の先生による巡回指導・ケース診断会議を実施し、日常生活における助言等を受けた。【保育課】	保育課 学校課	臨床発達心理士等の有識者から児童個々のケースに応じた適切な助言及び指導を受け保育の向上を図る。【保育課】	臨床発達心理士等の有識者から児童個々のケースに応じた適切な助言及び指導を受け保育の向上を図る。【保育課】
(2) 教育内容・方法の充実	1.5 関係機関との連携強化	保育所やみのり学園・あけぼの学園、教育センターなど障がい児保育・教育に関する関係機関の連携を強化し、障がい児に対する理解や発達を促すための指導の充実を図ります。	みのり学園の入所児童が、「ことばの治療訓練」、重症心身障害児施設「中川の郷(作業・言語療法穂香)」等を利用。あけぼの学園の入所児童が、身体障害者療護施設「そうか光生園(聴力訓練)」等を利用。【子育て支援課】 障がい児保育にて保育所に入所している幼児に対して、療育を目的として「こぼと館、中川の郷」の利用を指導。【保育課】 教育センターにおいて、みのり学園の保護者を対象にした就学に関する講演会を実施。みのり学園の入所児童が「ことばの治療訓練」、重症心身障害児施設「中川の郷(作業・言語療法他)」等を利用。あけぼの学園の入所児童が身体障害者療護施設「そうか光生園(聴力訓練)」等を利用。障がい児保育にて保育所に入所している幼児に対して、療育を目的として「こぼと館、中川の郷」の利用を指導。【指導課】	児童福祉課 保育課 指導課	各機関との連携により、専門分野での治療・訓練が実施できた。【子育て支援課】 集団保育を実施していく上で、特に療育等が必要と思われる児童について、適切な指導・助言が行われる機関の紹介を行う。【保育課】 みのり学園の要請を受け、就学へ向けて見通しを持ち、適切な判断ができるように保護者向けの講演会を実施した。また、就学担当指導主事が学園を訪問することにより子どもの発達や課題を把握するなど、学園との連携を密にし、就学相談をより適切に進められるようにしている。【指導課】	みのり学園、あけぼの学園の児童が、関係機関との連携により、専門分野での治療・訓練が実施できた。【子育て支援課】 集団保育を実施していく上で、特に療育等が必要と思われる児童について、適切な指導・助言が行われる機関の紹介を行う。【保育課】 みのり学園の要請を受け、保護者が就学へ向けて見通しを持ち、適切な判断ができるように講演会を実施するとともに、みのり学園の保護者対象の特別支援学級授業公開を実施している。また、就学担当指導主事が子どもの発達や課題を把握するために学園を訪問することにより、学園との連携を深め、教育センターでの就学相談をより適切に進められるようにしている。【指導課】

### 3 課外活動の充実

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 放課後対策事業の充実	1.6 障がい児児童保育の充実	放課後の児童の居場所を確保し、保護者の就労などを支援するため、学童保育における障がい児保育の充実を図るとともに、特別支援学校などに通う児童生徒の放課後対策事業の支援、促進を図ります。	特別支援学校に通学する児童生徒の放課後保育を実施。35人(民間保育室委託) 【子育て支援課】 32公立学童保育室のうち、16学童保育室にて27名の障がい児保育を実施し、指導員の加配により充実した保育内容を推進。【青少年課】	児童福祉課 保育課	障がいのある児童の交流や遊びを通して心身の発達支援や保護者の就労支援等につながった。【子育て支援課】 今後も就労支援、放課後対策のため、可能な限り障がい児保育の支援、促進を図る。【青少年課】	平成22年度は、民間保育室が1つ増えたことで、利用できる児童が増え、発達支援や保護者の就労支援の充実につながった。【子育て支援課】 今後も就労支援、放課後対策のため、可能な限り障がい児保育の支援、促進を図る。【青少年課】
(2) 参加機会の充実	1.7 地域交流の促進	障がい児の参加機会の充実が図れるよう、地域との交流機会などを拡大するとともに、保護者同士の交流や障がい児の居場所づくりを支援します。	行事を通して、地域との交流を深め、障がいに対する意識や理解の促進を図った。 納涼会(子ども会・特別支援学校・自治会など参加) 運動会(卒園児等参加)	児童福祉課	障がい児との交流により、障がいに対する正しい知識・理解が一層得られるよう努めている。【子育て支援課】	地域との交流を図ることで、障がいに対する意識や理解の促進を図った。【子育て支援課】

4 相談の充実						
施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の実施内容	担当課	平成22年度の実施に対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの実施に対する担当課のコメント
(1) 教育・就学相談の充実	18 ともに育ち、ともに学ぶための相談の充実	地域の通常の学級でともに育ち、ともに学ぶうえでのさまざまな課題の解消や支援体制の確立のための相談活動を充実します。	教育センターにおいて、来所相談、電話相談、訪問相談を実施。 来所相談：延べ4,353人、電話相談：2,513件、訪問相談：114件	指導課	教育センターは相談件数の内訳は、発達や就学に関する相談だけではなく、不登校や集団不適応等、様々な相談の総数である。また、人間関係にかかわる相談や学習等についての相談の中でも、発達にかかわる課題がある場合には、その状況や必要に応じて就学相談につなげている。 【指導課】	発達や就学に関する相談は年々増えている。個々の子どもたちの課題が解決するよう、更なる相談体制の充実を目指している。【指導課】
(1) 教育・就学相談の充実	19 教育相談の充実	障がいのある幼児一人ひとりの発達や家庭教育の相談に的確に対応できるよう、研修会を開催し、相談員の専門性を高めます。また、多様な相談に対応するため保健・医療・福祉などの連携を強化し、就学前の発達相談や学校における教育相談の充実を図ります。	専任教育相談員、専任訪問相談員、適応指導教室指導員の全体研修会を実施し、それぞれの専門領域が相互に関係する子どもの発達の問題などについて理解を深めた。 教育センター教育相談担当の専任教育相談員及び専任訪問相談員に対して、よりよい相談活動が行えるよう障がいの理解と対応について指導主事が講義や指導を実施した。 発達障がい児については、大学の教授等を講師として招聘し、指導・助言を行った。 担当する児童生徒のケース会議を年間3回開催し、指導方法や指導方針等について助言を行った。	指導課	様々なケースに適切に対応するために、大学の先生等の専門家の直積的な指導や事例研修会、ケース会議等を通して、具体的な指導・支援方法について理解を深めている。これらは、相談員や指導員の資質向上につながっている。【指導課】	相談員の資質向上を図るために、大学の先生等の指導やケース会議を継続的に実施している。支援方法等について理解を深め、適切な相談活動につながっている。【指導課】
(1) 教育・就学相談の充実	20 就学相談の充実	教育センターで実施している発達相談と就学相談を通して、保護者が就学先を選択するために十分な情報提供・相談が受けられるよう、案内パンフレットを作成し、児童生徒への就学に対する相談支援を充実します。また、就学後も継続した相談が受けられる体制を充実します。	市内幼稚園・保育所・小・中学校の幼児や全児童生徒に就学相談・就学支援についての案内用のリーフレットとポスターを配布。また、児童館や地区センター・公民館等の関係機関についてもリーフレットとポスターを配布。 保護者や関係者の来所相談・訪問相談・電話相談を随時実施し、発達障がいの理解や支援方法についての情報を提供している。	指導課	教育センターの教育相談のリーフレットは、市内在住の幼児が通っている近隣の市（春日部・草加）の幼稚園についても配布している。幼稚園や保育所から各家庭に配布されたリーフレットを見て相談に来られる保護者も多い。【指導課】	相談に関する様々な資料を集め、情報提供を行っている。また、リーフレットを就学前のお子さんにも配布することで、来所相談、電話相談の件数がともに増え続けており、多くの保護者へのニーズに応えている。【指導課】

第6章 生きがいをもてるライフスタイルづくりを支援する

1 生涯学習の充実と文化・スポーツ活動の促進

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 学級・講座への障がい者の参加促進	1 情報提供の充実	障がい者が学級・講座などに関心を持ち、活動をはじめるときかけとなるよう、生涯学習メニュー「TRY」の音声による情報提供や広報紙などによる情報提供の充実を図ります。	生涯学習メニュー「TRY」の情報提供として、視覚障がい者の方に音声による情報提供を行うとともに、市ホームページに掲載し情報提供に努めた。年4回発行（4月、7月、10月、1月）発行部数：117,000部（全戸配付）	生涯学習課	きめ細やかな生涯学習の情報提供に努めた。【生涯学習課】	障がい者が学級・講座などのあらゆる情報を手軽に得ることができるよう、計画に基づき予定どおり実施した。【生涯学習課】
(1) 学級・講座への障がい者の参加促進	2 参加しやすい生涯学習の環境づくり	障がい者の生涯学習の機会を充実するため、各種学級・講座などに参加しやすい環境づくりを進めます。	聴覚障がい者の方が学級・講座へ参加しやすいよう、多くの方の参加が見込まれる劇場での講演会を手話通訳付きで開催した。また、手話通訳者の方や介助者の方が同席等できるよう、受け入れ態勢の整備に努めた。	生涯学習課 障害福祉課	計画した事業については、一部震災の影響により事業の中止があるものの、その他は計画どおり実施した。また、多くの方の参加が見込まれる劇場での講演会において、手話通訳付きで開催した。【生涯学習課】	ライフステージに合わせて様々な各種学級・講座を計画し広く周知を図るとともに、計画した事業についてはほぼ予定どおり実施し、各年度ともに継続した参加者を得ることができた。【生涯学習課】
(1) 学級・講座への障がい者の参加促進	3 スポーツ・レクリエーション教室・講座等の開設	障がいの内容や程度など、心身の状況に応じ誰もが参加できるようなスポーツ・レクリエーション教室や講座、運動プログラムの充実を図ります。	生涯スポーツ講座：体力テスト・ボクササイズなど14種目228回実施（9,065名参加）。 スポーツ教室：初心者のためのアクアビクス教室・男性のための軽スポーツ教室・親子ふれあい体操教室（春期・秋期・冬期）の3種目31回（1,432名参加）。 健康体操教室：健康チェック、健康教育、健康体操、ハッポちゃん体操など4種目71回実施（2,534名参加）。	体育課	平成22年度の教室・講座等の参加者数は、延べ13,031人が参加し、前年度と比べ770人減少した。スポーツ講座・健康体操教室の開催回数が減少したことが原因と考えられる。【スポーツ振興課】	市民が、スポーツ・レクリエーション活動を気軽に、安心して行うことができるよう、生涯スポーツ活動の充実に向け、各種スポーツ教室、生涯スポーツ講座などの活動機会の提供に努めている。 今後も、障がいのある人もない人も、多くの市民がスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるよう市民ニーズに応じた教室・講座を開設し、参加促進を図る。 《教室等の延べ参加者数の推移》 平成20年度 11,958人 平成21年度 13,801人 平成22年度 13,031人 【スポーツ振興課】
(2) 図書サービスの充実	4 録音図書・点字図書等の充実	障がい者の学習意欲に応えるため、録音図書の充実、点字図書や拡大写本の収集を図るとともに、対面朗読や図書サービスのボランティア活動を支援します。	ボランティアグループこだま文庫が、録音図書（デジジー）34タイトルを製作。 対面朗読：利用者数延べ60人 朗読者数延べ158人 録音図書（テープ）総貸出タイトル数：139タイトル（総貸出巻数1,276巻） 録音図書（デジジー）総貸出タイトル数：1,635タイトル（総貸出枚数1,635枚） 点字図書総貸出数：3タイトル（12冊）	図書館	ボランティアグループこだま文庫は毎年30タイトル前後の録音図書を製作している。また、毎週水曜日に対面朗読を行っている。録音図書の貸出については、市立図書館では視覚障害者情報総合ネットワーク「サビエ」に加入しており、全国の図書館等と相互貸借を行い、その数が年々増加している。【図書館】	計画に基づき図書サービスのボランティア活動を支援した。また、録音図書の製作に関する著作権法の改正に伴い作成されたガイドラインに基づき、障がい者の方に幅広く図書館サービスをご利用いただけるよう努めた。【図書館】



施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(2) 図書サービスの充実	5 図書配送サービスの充実	外出することが困難な方に対し、図書や資料を自宅などに配送するサービスを充実します。また、広報紙などによりPRを行い、利用促進に努めます。	図書配送サービス 利用者数延べ：8人、利用冊数：30冊、運行回数：9回	図書館	平成22年度は利用者が増加した。 【図書館】	外出が困難な方に幅広く図書配送サービスをご利用いただけるよう、利用促進に努めた。【図書館】
(3) 文化・スポーツ活動への支援	6 文化・スポーツ指導者の養成・確保	障がい者ニーズを把握するとともに、関係機関との連携や情報交換を深め、障がいの状況に応じた指導ができる人材の養成・確保を図ります。	生涯学習に関する指導者や講師を紹介する冊子「越谷市生涯学習リーダーバンク」を、2年に一度発行しており、最新版は平成21年度に作成し、越谷市のホームページにも公開している。平成22年度では、新規登録申請を随時受け付け、ホームページを更新をした。その際、登録申請書において、障がい者を対象にした指導実績等の詳細について把握し、障がい者の方を含めた多くの方からの要望に応えられるよう指導者の確保に努めた。 また、「生涯学習リーダーバンク」登録者等を対象に、「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」を開催し、市民の多様化・高度化する、生涯学習に関するニーズに的確に応えられるよう、生涯学習リーダーの養成・確保を図った。【生涯学習課】  市民のスポーツ・レクリエーション活動の支援を図るため、体育指導委員29名が活動。体育指導委員は、指導力向上のための各種研修会(7回)、地域で行われる事業への派遣(6回)、教室・講座での指導(10名)、主催事業(3回)に取り組んだ。 また、地域、各種団体、スポーツクラブ等からの指導者の派遣要請に対し、適切な指導者を派遣するため、スポーツリーダーバンクを設置しており、平成22年度は、53種目、61名の指導者を登録した。さまざまなスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるよう、幅広い指導者の養成・確保に努めた。 地域等からの派遣、教室・講座での指導：29名(体育指導委員含む) 【スポーツ振興課】	生涯学習課 体育課	「生涯学習リーダーバンク」の周知と「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」の開催などにより、多様なニーズに応じた指導者の養成・確保に努めた。【生涯学習課】  市民がさまざまなスポーツ・レクリエーション活動に取り組むためには、適格な指導者の存在が欠かせません。市では体育指導委員・スポーツリーダーバンク登録者を派遣し、教室・講座の指導や各種大会の活動に取り組んでいる。 平成22年度の派遣・指導は29名 【スポーツ振興課】	生涯学習に関する指導者や講師を紹介する冊子「越谷市生涯学習リーダーバンク」を平成21年度に作成するとともに、越谷市のホームページに掲載し、広く情報提供を行い、市民の学習活動を支援した。 また、「生涯学習リーダーバンク」の作成にあたり、登録申請書に『障がい者を対象にした指導実績の有無』や指導対象者に『障がい者』欄を新たに設け、登録者の指導実績等についても把握した。 さらに、生涯学習リーダーバンク登録者等を対象に、「生涯学習リーダー・ボランティア養成講座」を開催し、市民の多様化・高度化する、生涯学習に関するニーズに的確に応えられるよう、生涯学習リーダーの養成・確保に努めた。 【生涯学習課】  各種スポーツ活動の指導者を登録し、市民からの要請に応じて派遣する「スポーツリーダーバンク」については、登録者数は微増であるが、年々増加傾向にあり、順調に推移している。今後も、障がいの状況に応じたスポーツ・レクリエーション活動の指導ができる指導者など幅広い指導者の養成・確保に努める。 《スポーツリーダーバンクの推移》 平成20年度 47種目、59人 平成21年度 51種目、60人 平成22年度 53種目、61人 《派遣状況》 平成20年度 26名 平成21年度 25名 平成22年度 29名 【スポーツ振興課】
(3) 文化・スポーツ活動への支援	7 文化活動の成果発表の場の充実	文化活動の成果発表や交流の促進のため、市民文化祭などの機会をとらえて、発表の場の確保・充実に努めます。そのために広報紙などによる事業のPRを強化し、参加対象者の拡大を図ります。	例年と同様の取組を実施。市民文化祭などの事業をホームページや広報紙でPRするほか、募集要項・参加申込書を以下の箇所に置き、入手しやすきようにした。また、市民文化祭においては、障がい者の出演時に、補助としての応援出演を認め、障がい者も参加いただけるように努めた。 《備え置き施設》 ①各地区センター・公民館②各交流館③図書館④記念会館⑤出張所⑥総合体育館⑦能楽堂⑧中央市民会館⑨市役所総合受付⑩サンシティ⑪ゆりのき荘⑫けやき荘⑬くすのき荘⑭越谷市文化連盟	生涯学習課	文化活動の成果発表や交流を促進するため、市民文化祭などの事業をホームページや広報紙などでPRするほか、募集要項を多くの施設に設置する等、事業の周知を積極的に行ったことで、障がいをお持ちの方を含め、多くの方に参加いただくことができた。 【生涯学習課】	市民文化祭などの事業において、障がい者を含む多くの方に参加いただくために、募集要項を市内の各施設に設置し、事業の周知を図った。これにより多くの方から参加いただき、計画書にある「参加対象者の拡大」を図ることができた。 【生涯学習課】

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(3) 文化・スポーツ活動への支援	8 障がい者のスポーツ交流の促進	関係団体や機関との連携を図り、障がい者が参加しやすいようスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るとともに、国や県など広域的な規模で開催されるスポーツ大会等への障がい者の参加を促進します。	毎年開催される市民体育祭中央大会にて、障がい者参加対象種目を設定し障がい者の大会への参加を促進した。	障害福祉課 体育課	市民体育祭については、市内各層若男女が広く会し、市民の交流と健康づくり、体力づくりを促進することを目的として開催しており、平成22年度で55回を迎える歴史のある大会として、実施されている。 【スポーツ振興課】	毎年10月に開催する市民体育祭中央大会では、障がい者を対象とした種目「ハットトリック」を取り入れ、障がい者の参加を促進していく。近年、参加者はいないものの今後は、関係団体や機関と連携を図り、障がい者が参加しやすい大会や教室・講座となるよう取り組み、活動機会を充実するとともに、交流を促進する。【スポーツ振興課】

## 2 多様な社会参加の促進

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 障がい者間交流の促進	9 当事者団体の育成	障がい者の活動母体である当事者団体を育成し、さまざまな社会参加への促進を図れるよう支援します。	障がい者団体の活動拠点として障害者福祉センターこぼと館を利用。 平成22年度の団体利用者数15,030人。	障害福祉課	平成21年度と比較すると団体利用者数は141人の減少となっているが、東日本大震災の影響により事業を中止したことが影響するものとする。 【障害福祉課】	障がい者数の増加等に伴い、障害者福祉センターの必要性が高まっている。今後も引き続き各種事業等の充実を図る必要がある。 【障害福祉課】
(1) 障がい者間交流の促進	10 趣味グループの育成	多様な特技や趣味活動を介した社会参加を促進するため、趣味グループの育成を支援します。	障害者福祉センターこぼと館で、趣味的グループの育成のために団体室、社会適応訓練室等の貸し出し（無料）を実施。 利用サークル数は15団体。	障害福祉課	平成21年度と比較すると、実際にこぼと館を利用したサークル数に変化はない。団体利用者数は141人の減少となっているが、東日本大震災の影響により事業を中止したことが影響するものとする。 【障害福祉課】	障がい者数の増加等に伴い、障害者福祉センターの必要性が高まっている。今後も引き続き各種事業等の充実を図る必要がある。 【障害福祉課】
(1) 障がい者間交流の促進	11 障がい者間交流の促進等	障がい者間の交流を促進し、共通に取り組める問題や相互の理解が図られるよう支援していきます。	「心豊かな福祉のまちづくり」をテーマに障がい者福祉に対する理解の促進を図り、共に生きる地域社会の実現のため、市内の障がい者団体21団体で構成する実行委員会が中心となり、障がい者の日記念事業「第30回ふれあいの日」を開催。 団体発表や活動内容の展示等の参加型プログラムを実施した。	障害福祉課	障がい者間以外の交流も求められている。 【障害福祉課】	障がいのある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに交流できる機会を設けることができた。 【障害福祉課】
(2) 障がい者のボランティア活動の促進	12 ボランティアセンターにおける障がい者対応の充実	障がい者の社会参加のサポート役として、さまざまな障がいに対応できるようボランティアセンターの機能の充実に努めます。	障害者福祉センターこぼと館における福祉ボランティアの育成事業の中で、ボランティアセンターとの連携を図った。 ボランティア要請に対し、ボランティア募集、調整を実施した。 ボランティアによる障がい者施策等の研修会を行った。	障害福祉課 社会福祉協議会	例年通り、社会福祉協議会のボランティアセンターと連携を図り、ボランティアの育成事業の充実に努めた。今後も引き続き、ボランティアセンターとの連携を図りボランティア活動の促進に努める。 【障害福祉課】	例年通り、障害者福祉センターこぼと館の利用団体等に対し、アンケート調査等により、活動ニーズの把握に努めた。 【障害福祉課】



施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の実施内容	担当課	平成22年度の実施に対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの実施に対する担当課のコメント
(2) 障がい者のボランティア活動の促進	1 3障がい者団体等からの活動ニーズの発掘	障がい者が自らボランティア活動に参加し、社会的貢献や役割が果たせるよう、障がい者の活動ニーズを把握するとともに、その活動ができる体制づくりを推進します。	障害者福祉センターこぼと館連絡調整会議の構成団体に対し、活動ニーズの把握と情報提供を実施。 障害者福祉センターこぼと館主催事業の参加者等が、自主サークル活動等を行うことへの支援を実施。	障害福祉課 社会福祉協議会	例年通り、障害者福祉センターこぼと館の利用団体等に対し、アンケート調査等により、活動ニーズの把握に努めた。【障害福祉課】	利用団体等に対しアンケート調査等を行い、活動ニーズの把握に努めた。【障害福祉課】

## 第7章 自立と社会参加を促す就労を支援する

### 1 雇用の促進と就労機会の拡大

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の実施内容	担当課	平成22年度の実施に対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの実施に対する担当課のコメント
(1) 官公庁等における雇用の促進	1 雇用の推進	「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、彩の国さいたまづくり広域連合やハローワークなどの連携を図り、採用に関する広報、PRなどを充実し、雇用の推進します。	市の職員採用にあたり、身体障がい者を対象とする採用試験（事務職）を別枠で実施（平成22年度）し、1人を採用した。	人事研修課	採用試験の受験を促進するため、募集情報について、市HPへの掲載や市内各施設における配布に加え、関東1都6県（東京、埼玉、千葉、神奈川、茨城、栃木、群馬）内の養護学校にも送付した。 【人事課】	身体障がい者を対象とする採用試験（事務職）を別枠で実施し、1人ずつ採用した。 （採用実績） 平成20年度 1人 平成21年度 1人 平成22年度 1人 また、平成21年度からは採用試験の受験資格（年齢要件）を緩和した。 （年齢要件） 大学院、大学卒：30歳→35歳 短大卒：28歳→35歳 高校卒：26歳→35歳 【人事課】
(1) 官公庁等における雇用の促進	2 市関連業務における就業機会の拡大	各種の公共施設の維持管理業務など、市関連業務における多様な障がい者雇用のあり方を検討し、障がい者の就業機会の拡大に努めます。	福祉施設利用者等を対象とした地域適応支援事業（職場参加・職場実習）や施設職員等を対象とした就労支援の講座を実施。 地域適応支援事業については、実施箇所数25か所（公的機関19、民間事業所6）、参加者32名（公的機関21名、民間事業所11名）となっている。	障害福祉課 関連各課	今後も引き続き関係機関と連携し、就労支援の充実に努める。 【障害福祉課】	今後も引き続き関係機関と連携し、就労支援の充実に努める。 【障害福祉課】
(2) 企業に対する啓発	3 障がい者雇用の啓発と各種助成制度の周知	障がい者の雇用の理解を促進するため、「障害者雇用促進月間」のPRに努めるとともに、広報紙、労働セミナー、東部地域労働行政連絡協議会などの場や機会、さらには産業情報ネットワークのホームページなどを通じて、障がい者雇用や雇用に関する企業助成制度の周知に努めます。	産業情報ネットワークのホームページに、制度・補助金情報として掲載し、企業等へ周知を行った。 障がい者雇用普及啓発用パンフレット「障害者雇用の企業支援ガイド」の配布等を行い周知に努めた。	障害福祉課 産業支援課	産業情報ネットワークのホームページに「障がい者の雇用の方が広がるような様々な支援があります」と題して掲載するとともに、窓口等で啓発用パンフレットの配布を行った。 【産業支援課】	企業に対しては、継続して周知に努めており、今後も同様に制度等の周知を図っていく。【産業支援課】

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(2) 企業に対する啓発	4 各種制度の活用	障がい者雇用に対する制度として、「雇用保険に基づく助成金」、「障害者雇用納付金制度に基づく助成金」などの周知及び活用の促進を図ります。	産業情報ネットワークのホームページに、制度・補助金情報として掲載し、企業等へ周知を行った。 障がい者雇用普及啓発用パンフレット「障害者雇用の企業支援ガイド」の配布等を行い周知に努めた。	障害福祉課 産業支援課	産業情報ネットワークのホームページに「障がい者の雇用の場が広がるような様々な支援があります」と題して掲載するとともに、窓口等で啓発用パンフレットの配布を行った。 【産業支援課】	企業に対しては、継続して周知に努めており、今後も同様に制度等の周知を図っていく。【産業支援課】
(3) 自主的な就業機会づくりの促進	5 起業支援制度の活用	「創業支援講座の開催」、「起業家育成資金融資制度」など、新たな創業を支援するための施策を実施しており、制度活用への支援に努めます。	創業者等育成支援事業において各種講座、セミナー等を開催。14回で延べ272名の参加。	障害福祉課 産業支援課	平成21年度と同じく年間で14回開催した。広報紙やホームページにセミナーの開催について記事を掲載することで、広く周知を図った。 【産業支援課】	今後も同様に制度の周知を図っていく。【産業支援課】

## 2 多様な働き方の支援

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 働く場の充実	6 就労移行支援事業、就労継続支援事業の充実	障がい者の福祉施設から一般就労への移行を推進するため、就労に必要な知識や能力の向上を図るとともに、働く場と活動の機会を提供する就労移行支援・就労継続支援事業を実施する事業者の運営を支援します。	就労移行支援や就労継続支援のサービス事業者が円滑な事業展開が図れるよう、新体系移行事業所に給付費を支給した。 また、市内の障がい者関係施設に対し、障害者地域適応支援事業（職場参加・職場実習事業）の参加を呼びかけた。	障害福祉課	旧法施設や法定外施設の新体系移行について必要な情報を提供する等の支援をした。【障害福祉課】	新体系移行についての情報提供、障害者地域適応支援事業の参加呼びかけを行った。【障害福祉課】
(1) 働く場の充実	7 地域活動支援センター等の充実	障がい者の社会参加や作業訓練の場として利用する心身障害者地域ケア施設等を支援するとともに、運営の安定化を図るため、地域活動支援センター等への移行を支援します。	心身障害者地域ケア施設 市内4箇所、市外9箇所、利用者71人  地域活動支援センター等への移行のヒアリングを行うとともに必要な情報提供を行い、平成22年度は1箇所のケア施設が地域活動支援へ移行した。	障害福祉課	平成23年度末までに新体系事業所又は地域活動支援センターへの移行が求められている。施設に対しても移行を促すとともに、利用者においても円滑な地域生活が送れるように支援していく。【障害福祉課】	既存のケア施設の運営の安定化を図るため、地域活動支援センターへの移行のヒアリング、情報提供を行い、平成21年度に2箇所の、平成22年度に1箇所のケア施設が、地域活動支援センターに移行することができた。【障害福祉課】
(1) 働く場の充実	8 しらこぼと職業センターの充実	就労支援の充実を図るため、障害者自立支援法に定めるサービス事業所への移行を進めるとともに、在宅障がい者の生活支援なども備えた障がい者施設として整備します。	平成23年度から障害者自立支援法に定める指定障害者サービス事業所へと移行するとともに、新たに「障害者就労訓練施設しらこぼと」として指定管理者制度を導入し、主に在宅の障がい者を対象とした生活支援機能、在宅者や市内授産等施設利用者の就労支援機能、地域住民等との交流機能を併せた複合機能施設として整備をした。	障害福祉課	施設整備事業としては終了したが、今後も指定管理者と連携をとりながら、就労支援事業等の充実を図りたい。【障害福祉課】	今後も指定管理者並びに関係機関と連携をとりながら、就労支援事業、地域交流事業等の充実を図りたい。【障害福祉課】

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 働く場の充実	9 授産品の販路拡大	福祉施設で製作された製品の展示・販売コーナーを市役所や公共施設に設置するとともに、授産品の市役所内での使用を推進するなど、販路拡大を支援していきます。また、施設間の連携を支援します。	市役所1階の展示コーナーにおいて、市内施設で製作された授産品を展示紹介した。 「埼玉人権を考えるつどい」に参加し、授産品を販売。	障害福祉課	授産品の展示紹介等を実施した。今後も授産品の販路拡大への支援の充実に努める。【障害福祉課】	授産品の展示紹介等を実施した。今後も授産品の販路拡大への支援の充実に努める。【障害福祉課】
(2) 職場参加・就労支援体制の整備	10 障害者地域適応支援事業の充実	障がい者の就労に対する社会適応力を高めるとともに、受入れ側の意識啓発を図るなど、多様な就労形態を模索する地域適応支援事業を充実します。	障害者就労支援事業の一環として、地域適応支援事業（職場参加・職場実習）を実施した。 協力事業所25か所（公的機関19か所、民間事業所6か所） 参加者数32名（公的機関21名、民間事業所11名）	障害福祉課	地域適応支援事業については、平成21年度と比較して、実施箇所数が3か所減少し、参加者についても6名減少していることから、引き続き関係機関と連携し就労支援の充実に努める。【障害福祉課】	地域適応支援事業については、実施箇所数、参加者が減少傾向にあることから、引き続き関係機関と連携し就労支援の充実に努める。【障害福祉課】
(2) 職場参加・就労支援体制の整備	11 障害者就労支援センターの充実	障がい者の職業的・社会的自立の促進を図るため、就労支援の総合的窓口として障害者就労支援センターの機能の充実に努め、就労相談や職場開拓など障がい者の適性にあった就労支援を行います。	障がい者やその家族、障がい者雇用事業者などを対象に、相談内容に応じた就労支援を行うとともに、職場開拓や地域適応支援事業（職場参加・職場実習）等の事業を実施した。 1 就労支援 相談1,325件（来所相談845件、電話等相談480件）、支援登録21件、延べ就職件数25名 事業所相談23件、ジョブコーチ件数37件、職場巡回132件 2 地域適応支援事業（職場参加・職場実習） 実施箇所数25か所（公的機関19、民間事業所6）、参加者32名（公的機関21名、民間事業所11名）	障害福祉課	就労支援については、平成21年度に比べ、相談件数及び延べ就職件数が減少しているが、年度末現在の就労継続者数を比較すると、平成21年度から13名増加し、108名となり、着実に増加傾向にある。 また、地域適応支援事業については、平成21年度と比較して、実施箇所数が3か所減少し、参加者は6名減少した。【障害福祉課】	就労継続者数が年々増加していることから、就労支援の効果が着実にあらわれている。【障害福祉課】
(2) 職場参加・就労支援体制の整備	12 職業相談・情報提供の充実	ハローワークの障がい者職業相談窓口と連携しながら、障害者就労支援センターにおける相談支援や情報提供の充実を図ります。	公共職業安定所が主催する県東地域障害者就職面接会の開催にあたり、後援をするとともに人的支援を含め積極的に支援を行った。 求人事業所数：26事業所、求職者数：243人、就職者数：17人	障害福祉課 産業支援課	公共職業安定所が主催する県東地域障害者就職面接会の開催にあたり、後援をするとともに積極的に周知を行った。実績として、求人事業所が2事業所、求職者数が6人、就職者数が2人それぞれ前年より増加した。【産業支援課】	面接会については、毎年後援し、積極的に周知に努めているが、今後も継続し就労支援を行っていく。【産業支援課】
(2) 職場参加・就労支援体制の整備	13 精神障害者社会適応訓練事業の推進	保健所や関係機関、事業所と協力し、精神障がい者が一定期間事業所に通い、社会復帰のための訓練を受ける社会適応訓練事業を推進します。	都道府県事業、保健所が中心となり事業を実施。	障害福祉課	保健所が中心となり事業を展開、訓練利用者が就労に結びつけるよう協力する。【障害福祉課】	保健所が中心となり事業を展開、訓練利用者が就労に結びつけるよう協力する。平成23年度末に廃止予定。【障害福祉課】

第8章 市民との協働による地域福祉活動を推進し地域ネットワークを形成する

1 市民との協働による地域福祉の推進

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の実施内容	担当課	平成22年度の実施内容に対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの実施内容に対する担当課のコメント
(1) 市民への啓発事業の推進	1 地区イベントを通じた交流機会の促進	福祉施設従事者、あるいは障がい者関係団体と市民との交流の機会の提供を図ります。	福祉施設や障がい者団体との交流を図るため、広く文化祭等、地域で実施される行事の紹介を行うとともに、参加の促進を図った。	障害福祉課	地域の行事等の紹介を行った。引き続き交流機会の促進を図る。【障害福祉課】	地域の行事等の紹介を行った。引き続き交流機会の促進を図る。【障害福祉課】
(1) 市民への啓発事業の推進	2 民生委員・児童委員への働きかけ	地区民生委員・児童委員協議会の研修会を支援し、障がい者と地域とのパイプ役としてその活動の充実を促進します。	市に直接福祉相談に訪れることが困難な方に、各地区センターを利用した身近な場所での相談業務として、月1回、民生委員による福祉相談を実施（越ヶ谷地区を除く）。 毎月各地区民生委員・児童委員協議会が開催している定例会で、障がい者の福祉に関する研修等を実施した。	障害福祉課 関連各課	平成16年から各地区センターで行われているが、相談件数は少ない状況である。身近な地域での福祉相談の窓口として今後とも継続するとともに、広報していきたい。【社会福祉課】	平成16年から各地区センターで行われているが、相談件数は少ない状況である。身近な地域での福祉相談の窓口として今後とも継続するとともに、広報していきたい。【社会福祉課】
(2) 社会福祉協議会への支援と連携の強化	3 社会福祉協議会への支援と連携の強化	社会福祉協議会は、民間地域福祉活動の推進主体として、ボランティアや在宅福祉サービスなどの拠点としてさまざまな事業を展開し、福祉の向上に大きな役割を担っていることから、今後も社会福祉協議会への支援に努めるとともに、連携の強化を図ります。	地域福祉の中核的役割を果す社会福祉協議会へ助成金を支出。	障害福祉課 社会福祉協議会	今後も引き続き社会福祉協議会との連携強化に努める。【障害福祉課】	今後も引き続き社会福祉協議会との連携強化に努める。【障害福祉課】
(3) NPO等民間団体との協働	4 ボランティア団体等への支援	ボランティア活動は福祉の向上には欠かせないものであり、地域福祉の担い手として期待されていることから、社会福祉協議会と協力して、ボランティアの育成と組織化を図るとともに、活動の安定化や情報の連携などについて検討し、その活動を支援します。	障害者福祉センターこぼと館において、福祉ボランティアの育成、要請事業を実施。主な事業は、手話講習会、要約筆記者養成講習会。受講者・修了者のサークル活動やボランティア活動への支援を実施。	障害福祉課	平成21年度と比較すると団体利用者数は141人の減少、個人利用者数は80人の増加、総利用者数は140人の減少となっている。総利用者数等の減少については、東日本大震災の影響により事業を中止したことが影響するものと考えられる。【障害福祉課】	障がい者数の増加等に伴い、障害者福祉センターの必要性が高まっている。今後も引き続き各種事業等の充実を計る必要がある。【障害福祉課】
(3) NPO等民間団体との協働	5 社会福祉法人、民間団体等との連携	障害者の自立支援サービスの充実と社会福祉法人や民間団体などの協働を推進するため、連携を強化します。	平成22年度における新体系事業や地域活動支援センターへの移行のヒアリングを行うとともに、必要な情報提供を行った。	障害福祉課 関連各課	引き続き連携強化、必要な情報提供等を行う。【障害福祉課】	引き続き連携強化、必要な情報提供等を行う。【障害福祉課】

## 2 地域ネットワークの形成

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) サービス供給体制の多元化	6 公的施設の利用システムの検討	地区センター・公民館、プール、公園などの公的施設における障がい者利用の利便性の向上を図るとともに、高齢者の介護施設や福祉施設を障がい者も利用できるようなシステムについて検討します。	障がい者の利用に係る公共施設の使用料を2分の1に減額し、利用の促進を図った。	障害福祉課 関連各課	今後も公的施設における障がい者利用の利便性の向上を図る。 【障害福祉課】	今後も公的施設における障がい者利用の利便性の向上を図る。 【障害福祉課】
(1) ネットワークの推進	7 民間サービス事業者の育成	障がい者がいつでも安心して、適切なサービスを選択できるよう、民間サービス事業者の育成を図ります。	請求事務の簡素化により、民間事業者における事務量が軽減されたことから、引き続きサービス充実の促進を図った。	障害福祉課 関連各課	民間サービス事業者におけるサービス充実の促進を図った。今後も引き続き、事業者と連携を図り、サービス充実の促進を図る。 【障害福祉課】	民間サービス事業者におけるサービス充実の促進を図った。今後も引き続き、事業者と連携を図り、サービス充実の促進を図る。 【障害福祉課】
(2) ネットワークの推進	8 見守りネットワークシステムの検討	緊急時や災害時の障がい者の安全を図るため、プライバシー問題については十分に配慮しつつ、身近な地域での声かけ運動や見守りネットの形成など、社会福祉協議会で実施している見守り活動事業との連携も含め、地域ぐるみでの見守りネットワークシステムづくりについて検討します。	災害ボランティアセンター立ち上げマニュアルの検証。 災害ボランティアセンター立ち上げ訓練の実施。越谷市・荻島地区合同総合防災訓練への参加。 越ヶ谷・南越谷・新方・桜井地区の防災訓練において、災害ボランティアセンターの周知を図った。 小地域福祉活動の担い手である福祉推進員を養成し、地域のボランティアと共に見守りが必要な方やふれあいサロンの参加者等の見守りを実施。	障害福祉課 関連各課	例年通り、ボランティアセンターにおいて、災害ボランティアセンター立ち上げマニュアルの検証や周知を図った。【障害福祉課】	ボランティアセンターにおいて、災害ボランティアセンター立ち上げマニュアルの検証や周知を図った。 【障害福祉課】
(2) ネットワークの推進	9 地域のネットワーク化の促進	地域ぐるみの福祉コミュニティづくりを推進するため、地区コミュニティ推進協議会、地元商店会などの地域組織、ボランティア団体、民間サービス事業者及び行政などのネットワークづくりを推進します。	各地区コミュニティ推進協議会では地元の各団体と協力のもと、世代間交流事業を実施して地域ぐるみの福祉コミュニティづくりの推進を図った。	障害福祉課 関連各課	各地区で実施される世代間交流事業等の把握に努めた。地域ぐるみの福祉コミュニティづくりが求められている。【障害福祉課】	各地区で実施される世代間交流事業等の把握に努めた。地域ぐるみの福祉コミュニティづくりが求められている。【障害福祉課】

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(2) ネットワークの推進	10 地域交流活動の推進	地域との交流を行いながら、日中活動や自主活動ができる場など暮らしの基盤づくりを推進し地域ぐるみで支えあう体制づくりに努めます。	地域交流活動推進モデル事業を行う2団体に補助金を交付し、活動を支援した。	障害福祉課 関連各課	地域交流活動の推進を図る2団体への支援を行った。【障害福祉課】	地域交流活動の推進を図る団体への支援を行った。今後も引き続き地域交流活動の推進に努める。【障害福祉課】

## 第9章 施策を総合的に展開する推進体制を整備する

### 1 施策を総合的に展開する推進体制の整備

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(1) 人材の養成・確保	1 職員研修等の充実	障がい者の各種相談の窓口として、また多様化する障がい者のニーズに的確に対応するために、保健福祉を担当する専門職員の確保や職員の資質の向上を図る必要があります。 現在取り組んでいる職員の手話研修、福祉業務体験研修などの職員研修事業をさらに推進するとともに、さまざまな勉強会や研究会への参加を促し、担当職員のみならず、福祉行政に対する市全体としての職員の資質の向上に努めます。 また、障がい者の文化・スポーツレクリエーション活動や学習活動への参加、さらには就業支援を促進していくために、市民や民間団体及び大学などの専門機関との連携のもとに人材育成に努めます。	新採用職員（4月1日採用）を対象に「福祉業務体験研修」を特別養護老人ホームで実施するとともに、「認知症サポーター養成講座」を併せて実施。参加人数118人 すべての差別の解消に向けて「人権・同和問題研修」等を実施。延べ参加人数405人	人事研修課 障害福祉課	計画に位置付けられた各種研修の取組み等を確実に実施した。【人事課】	計画に位置付けられた各種研修の取組みに加え、新たに「認知症サポーター養成講座」を実施するなど、研修内容の充実を図った。【人事課】
(2) サービスに対する苦情対応と評価	2 オンブズパーソン制度の推進	本市では、福祉保健サービス利用者からの市やサービス提供事業者に対する苦情に対し、公正・中立な立場で迅速に解決するオンブズパーソン制度を導入しています。この制度を活用し、障がい福祉行政に対する勧告の役割を担っていきます。	福祉保健に関する市やサービス提供事業者に対する苦情に対し、公正・中立な立場で迅速に解決するため越谷市福祉保健オンブズパーソンを導入している。 平成22年度 苦情申立0件、相談3件	社会福祉課	平成14年から開始。申立ては延べ1件であり、年間の相談件数は少ない状況である。しかしながら、福祉保健サービス利用者の権利を守るために必要な制度であり、引き続き、制度を実施していきたい。【社会福祉課】	計画どおりの取り組みが行われている。【社会福祉課】

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の取組み内容	担当課	平成22年度の取組みに対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの取組みに対する担当課のコメント
(2) サービスに対する苦情対応と評価	3 社会福祉施設等における苦情解決制度の推進	市が設置する社会福祉施設等が提供するサービスについて、利用者の権利を擁護し、施設運営の公正を確保するため、苦情解決制度を推進します。	市が設置する社会福祉施設等が提供するサービスについて、利用者の権利を擁護し、施設運営の公正を確保するため、苦情解決制度を実施した。 平成22年度 苦情申立0件	健康福祉部 児童福祉部	申立て・相談はこれまでない。この制度利用の前に、各施設で適正に苦情等の対応がなされていると考えられる。引き続き、適正に制度の実施をしていきたい。【社会福祉課】	計画どおりの取組みが行われている。【社会福祉課】
(2) サービスに対する苦情対応と評価	4 第三者評価システムの推進	第三者による公正・中立な立場から福祉サービスなどに対する評価を受けることにより、事業者自らがサービスに関する具体的な問題点や課題などを把握し、質の向上を図っていただくとともに、利用者がサービス選択時の目安として利用できるよう、第三者評価システムを推進します。	障害福祉サービス事業者の受審状況と評価結果の把握を行った。	障害福祉課	県内の状況把握を行った。【障害福祉課】	県内の状況把握を行った。【障害福祉課】
(3) 障がい者の参画	5 意見交換の機会づくりの検討	障がい者のニーズや生の声を聞き、的確に迅速な対応ができるよう、障がい者や障がい者関係団体などとの意見交換会の機会づくりに努めます。	障がい者や障がい者団体との意見交換会等を適宜実施。 障がい者計画の策定にあたり、こばと館に登録されている障がい者団体等から調査票及びヒアリングにより意見を聴取した。 調査票回収：40団体、ヒアリング実施：17団体（ヒアリングを希望した団体）	障害福祉課	必要に応じてヒアリングを実施するなど、ニーズの把握に努めた。【障害福祉課】	必要に応じてヒアリングを実施するなど、ニーズの把握に努めた。今後も引き続き、意見を伺う機会づくりに努める。【障害福祉課】
(4) 推進体制の充実	6 障害者施策推進協議会の設置	本計画を推進するためには、保健・福祉・医療のみならず、都市計画・教育産業など、全庁的な取り組みが必要であり、さらに市民の協力が不可欠でもあります。そのため、障害者基本法に基づいて設置した障害者施策推進協議会において計画の進捗及び評価などを行い、施策の推進を図ります。	第3次越谷市障がい者計画や新越谷市障がい者計画等の進捗状況の報告、越谷市障害者就労訓練施設しらこばとの建設等について、5回の会議を実施した。	障害福祉課	計画書どおりの取組みを行っている。平成22年度は主に障がい者計画の策定についての協議を行った。【障害福祉課】	計画書どおりの取組みを行っている。年度により、計画策定、施設について、自立支援協議会について等、様々な協議、報告等を行っている。【障害福祉課】
(5) 広域的連携体制の整備	7 大学・教育研究期間との連携	市内の大学のほか、保健・福祉・医療を専門的に研究する機関との積極的な連携を図り、幅広く高度なサービスに対応できる人材の養成に努めます。また、福祉を学ぶ学生との連携を強め、学生の現場体験と福祉ボランティアとしての相互協力体制づくりを図ります。	県立大学等実習生の受入れ。 ふれあいの日に学生ボランティアが参加した。	障害福祉課 関連各課	県立大学等の実習生を受け入れるなど、市内の大学等と連携を張った。大学等と連携を図り、人材の育成が求められている。【障害福祉課】	引き続き大学等と連携を図り、人材の育成等を行う。【障害福祉課】

施策	事業の内容	計画書本文	平成22年度の実施内容	担当課	平成22年度の実施に対する担当課のコメント	平成20年度から22年度までの実施に対する担当課のコメント
(5) 広域的連携体制の整備	8 広域的な行政連携の強化	障がい者のニーズに即して必要なサービスを確保できるよう、障がい者の生活行動圏をふまえて、事業内容などに応じて、県や近隣自治体との連携の強化を図ります。	<p>東部障害保健福祉圏域に設置された東部障がい者就業・生活支援センターみらいのPRを行った。</p> <p>埼玉県の施設整備方針の把握と他県施設との利用調整を行った。</p>	障害福祉課	<p>埼玉県東部障害保健福祉圏域に1箇所設置されている東部障がい者就業・生活支援センターみらいのPRを行った。今後も引き続きニーズの把握に努め、広域での連携体制の強化に努める。【障害福祉課】</p>	<p>埼玉県東部障害保健福祉圏域に1箇所設置されている東部障がい者就業・生活支援センターみらいのPRを行った。今後も引き続きニーズの把握に努め、広域での連携体制の強化に努める。【障害福祉課】</p>